

トルコ 2014年 人権報告

概要

トルコは、複数政党による議会制、及び大統領制の立憲共和国である。一院制議会（大国民議会（Grand National Assembly））が立法権を行使する。オブザーバーがおおむね自由かつ公正であると認めた 2011 年の議会選挙を受けて、レジェップ・タイップ・エルドアン（Recep Tayyip Erdogan）率いる公正発展党（AKP : Justice and Development Party）が議会の過半数を占めた。エルドアンは 2014 年 8 月に同国初の直接大統領選挙で大統領に選出され、後任の首相にアフメト・ダウトオール（Ahmet Davutoglu）が就任した。文民当局が治安部隊の実質的な支配権を維持している。

2014 年における最も重大な人権問題は以下のとおりであった。

1. 刑罰免除と弱い司法行政： 司法機関及び警察機関は政治色を帯びており、不適切性と偏向の外観を呈している。政府は、多数の政府高官及びその家族に対する反腐敗調査を実施していた数千人の警察官及び検察官を配置転換し、調査を開始した検察官は停職させられた。政府は調査を終了させ、収集した証拠を破棄した。調査に関与した多くの警察官が、政府の打倒を共謀したとして、公然と告発された。2013 年から 2014 年間にかけて、警察によるデモ参加者への過度の力の行使により、数十人の死者と多数の負傷者を出したが、この件で起訴された警察官はごくわずかしかない。行政府は司法府の人事及び規律に責任を負う機関に対する支配を強めており、一人の並外れた権限を行使する裁判官に、行政府が政治的にデリケートな事件を担当させるため、一連の新たな裁判所を創設したが、このことは、政治的な背景をもつ人々に対して将来行われるであろう調査に恐るべき影響を及ぼすことになった。検察官と裁判官に対する風当たりが広い範囲で強まったことにより、法廷の判決は一貫性を欠くものとなった。当局は、ほとんど透明性のない広義的なテロ防止法を幅広く適用するとともに、恣意的な逮捕に関与し、長期間及び無期限に被拘禁者を留置して、長期にわたる裁判を行い続けた。

2. 表現及び集会の自由への政府の干渉： 刑法及びテロ防止法には、表現、報道、及びイ

インターネットの自由を制限する複数の条項が記されている。2014 年末に少なくとも 7 人のジャーナリストが収監されていたが、その大半はテロ防止法に基づいて、又は非合法組織とのつながりのために告発されていた。ジャーナリストが政府の批判に対する報復を恐れるため、自己検閲が一般的になっていた。政府は、一部の宗教的、政治的、及び文化的な観点に共感する人物を圧迫し、起訴した。新たな法律により、国は司法の監督を伴わずともインターネットのサイトをブロックできる権限を拡大させた。治安部隊は過度の力を行使して抗議活動を解散させ、数百人のデモ参加者を拘禁し、テロ防止法に基づき多くの人々を告発した。新たな法律は、許可を受けた施設以外の場所での医療サービスの提供を有罪としており、負傷した抗議者を治療する医師に関する法的責任を新たに定めている。一部のケースでは、抗議活動についての最新情報を送信するのにソーシャルメディアを利用した人物に対し、検察が長期の懲役を求刑した。

3. 弱者集団の不十分な保護： 政府は、社会的な虐待、差別、及び暴力から、弱者集団を完全には保護していなかった。クルド人は、人権問題、特に集会の自由の制限に直面し続けていた。ロマ人、女性、子ども、及び女性同性愛者、男性同性愛者、両性愛者、トランスジェンダー（LGBT）の人々も差別と虐待の対象になった。いわゆる名誉殺人などの女性に対する暴力は依然として大きな問題であり、児童結婚も続いていた。

2014 年におけるその他の人権問題としては、刑務所の超過密状態などの不備、信教の自由の制限、人権組織に対する政府による規制、ならびに政治指導者と政府支持のマスコミによる反ユダヤ主義的感情による表現の増大があった。

政府は、人権侵害のために告発された治安部隊のメンバーや他の公務員を調査し、起訴し、罰する上で、限られた処置しか取らなかった。刑罰免除は問題であった。

第 1 節 個人の完全性の尊重、以下の不利益からの自由など：

a. 恣意的又は法に基づかない生命の剥奪

政府あるいはその機関が恣意的又は不法な殺人を行ったとされる報告が複数存在した。人

権組織は、法律において力の行使を正当化されると思われる状況を政府が明文化していないことが、抗議活動における過度の暴力の行使と死亡の一因となっているとの主張を続けていた。

治安部隊は、抗議活動やデモ活動に暴力によって対応し、多くの死者を招いた。非政府組織（NGO）の人権財団（HRF : Human Rights Foundation）によると、2014年に、抗議活動に関連して45人の死者が出た（第2節bを参照）。

2013年6月に起きたゲジ公園（Gezi Park）に関する抗議活動を見物していて、至近距離から発射された催涙ガスの缶が頭に当たった15歳のバーキン・エルヴァン（Berkin Elvan）は、9ヶ月にわたって昏睡状態が続いた後、2014年3月11日に死亡した。彼の死により、ゲジ公園関連の死亡者数は合計8人となった。

HRFは、2014年10月15日の時点で、主に火器の使用を原因とする53人にのぼる民間人の死者に対する責任は、警察、軍、及び内務省（Ministry of Interior）と軍が共同で統括する準軍事組織であり、農村部の治安維持を担う憲兵隊（Jandarma）にあると主張した。

HRFは、2014年初頭からの9ヶ月間で、5人が拘禁中に死亡したと報告した。HRFはこれらの死が不審なものであると考えたが、直接の死因が警察の暴力か、又は怠慢のいずれによるものなのかは不明であった。

国内のNGOである人権協会（HRA : Human Rights Association）によると、2014年11月までに、治安部隊関係者の関与により政府の検問所で民間人の死者18人と負傷者52人が生じたとされる一方、HRFは、2014年9月5日までに、治安部隊が検問所で民間人35人を殺害し、49人を負傷させたと報告している。2つの人権団体が示した統計値が異なるのは、報告の方法と集計の方法が異なっていることによる。憲兵隊は、同組織の人員が、バン（Van）の検問所で停止命令を聞き入れなかった、テロリストとされる人物1人を殺害したと報告している。

2014年には、数十万人のシリア人がトルコ南部の国境を越えたが、少数の者が越境の最中に負傷を負うか、又は殺害された。5月18日に、2人の子供をもつシリア人の母親が、戦災から逃れるため国境を越えようとしている最中に、銃撃を受けて殺された。4月16日に、不法に国境を越えた15歳のシリア人、Civan Muhammedが、兵士の銃撃を受け、その後公立病院で死亡した。

2011年に、シュルナク県 (Sirnak Province)、Uludereの近くで、クルド労働者党 (PKK : Kurdistan Workers' Party) のメンバーであると見られた密輸業者をトルコ軍用機が空爆し、17人の子どもを含む34人の民間人を殺害した。予備報告書が2013年1月に提出され、その後最終報告書が2014年1月にトルコ軍参謀本部軍事検察局 (General Staff Military Prosecutor's Office) によって発行された。軍事検察官は、この空爆に関与した4人の将軍と1人の大佐という5人の重要な容疑者が、任務を果たしている最中に不可避の過ちを犯したとの判決を下した。Uludereの家族は控訴したものの、高等軍事裁判所は2014年6月11日に家族の訴えを却下した。7月18日に、家族は、不法、不要、かつ不当な暴力行使による生存権の侵害、公正、公平、かつ有効な調査の否定、負傷者の人命を救助する適正な努力の不足、ならびに被害者の家族の虐待を主張して、憲法裁判所に個々の申請を提出した。この訴訟は年末の時点でも継続していた。

2007年に、警察官のCengiz Yildizは、Beylogluの警察署でFestus Okayを射殺した。Yildizは裁判にかけられたが、警察当局は、Yildizが裁判期間においても職務に留まり、証拠である武器を保持することを許可した。Yildizは、裁判の重大な証拠となった事件報告書も書いた。2011年に、裁判所はYildizに懲役4年2ヶ月を宣告した。だが、この判決は2013年の再審で覆された。2014年8月29日に、当局は5人の警官及び関係する当局者に対し、Okayの死に関する第一級殺人の罪で二度目の調査を開始した。

2012年後期以来、トルコ政府は、オブザーバーによればその間にほぼ4万人の生命が奪われたとされる30年間に及ぶ紛争について、収監中のPKKの指導者、Abdullah Ocalanと交渉の末、終結を保証する確約をしたことを公式に認めている。PKKは2013年3月に停戦を宣言し、2013年5月に、推定1,500人の武装勢力の同国領内からの撤退を開始したが、後に中断されている。2014年の間に小規模な衝突は減少したものの、憲兵隊、トル

コ軍参謀本部、及び国防省 (Ministry of Defense) の声明によると、衝突の間に少なくとも 13 人の PKK メンバーと 12 人のトルコ保安要員が殺害されて 111 人が負傷した。憲兵隊はさらに、治安部隊と PKK の衝突が原因で、民間人 1 人が死亡したと報告している。

トルコ国家警察 (TNP : Turkish National Police) は、治安部隊と PKK の衝突において民間人 2 人が命を失い、民間人 4 人が今なお負傷中であると報告した。

トルコ軍参謀本部は、2014 年 9 月の時点で、同国には 975,466 個の地雷が埋められたままになっていると発表した。TNP は、2014 年 9 月 5 日の時点で、地雷その他の爆発物により民間人 1 人が死亡し、民間人 29 人と保安要員 50 人が負傷したと報告した。憲兵隊によると、2014 年 8 月 31 日の時点で、地雷により治安部隊の隊員 1 人が死亡し、保安要員 18 人と民間人 3 人が負傷したという。HRA は、2014 年 9 月の時点で、地雷と無人爆発物により民間人 2 人が死亡し、10 人が負傷したと報告した。HRF は、2014 年 10 月 15 日の時点で、地雷による民間人の死者は 3 人、負傷者は 11 人であると報告した。死傷者統計値が異なるのは、オブザーバー間で報告の方法と集計の方法が異なっていることによる。

2014 年 3 月 20 日に、イラク・レバントのイスラム国 (ISIL : Islamic State in Iraq and the Levant) の関係者と見られる 3 人の人物が、ニーデ (Nigde) 市近郊の検問所を攻撃し、警察官、憲兵隊員、及び民間のトラック運転手を殺害した。

b. 失踪

2014 年には、政治的な動機による失踪は報告されていない。

人権団体は、1990 年代初期からの多数の失踪に関する以前の公式調査を批判し続けている。HRA によると、12 件の訴訟が 7 つの異なる都市で継続中であった。HRF は、1990 年代以来、報告のあった数百件に上る失踪の訴訟のうち、ごくわずかしが開始されず、しかも世論の圧力を受けた場合に限られていたと報告した。政府は保安上の問題を引き合いに出しながら、数少ない継続中の訴訟の公判を、失踪が疑われる現場から遠い都市に移動させ、被害者の家族とその弁護士が公判に参加することを困難にした。例えば、Gorumlu 訴訟—1993 年の、6 人の村民に対する報復処刑で告発された将軍 1 人と 5 人の兵士が関与してい

る一は、2013年11月まで開始されなかった。この訴訟は、2014年に、犯罪が発生したとされるシュルナク県から600マイル以上離れたアンカラ高等刑事裁判所（Ankara High Criminal Court）に移動された。訴訟の継続中も、被告は勾留されていなかった。

c. 拷問及び他の残虐、非人道若しくは品位を傷つける取扱い又は刑罰

憲法及び法律ではこうした行為は禁じられているが、こうした行為を行っている政府関係者がいるとの複数の報告がある。人権団体は、拷問と虐待が、特に拘置所ではなく警察留置所に勾留されている人物に対し、こうした行為を立証することがより困難である実地検証や刑務所への移送の際に行われていたという疑いを依然として伝えている。

検察は2014年を通して治安部隊による虐待と拷問の申し立てを調査したものの、告発された容疑者をほとんど起訴しなかった。国内の人権団体は、このような怠慢が、虐待の被害者に訴えを起こすことを思い止まらせていると主張した。当局は、虐待で告発された隊員が裁判中に職務に留まることを普段から許していた。例えば、HRFの報告によると、当局は、虐待又は過剰な力の行使についての申し立てに応じて、2013年のゲジ公園抗議に関連して32人の警察署長を含む164人の警察官を調査した。しかし、当局は3人の警察官を停職させたのみで、ほとんどのケースは成果なしで終了したか、いかなる処置も取られずに行き詰まった。国際的なオブザーバーによると、数百件にのぼる同様のケースが、まだ犯人がこれから識別される必要があるのに未解決のままだった。

この国の複数の地方で、警察官が、抗議活動を中断させるには不釣り合いな暴力を行使していた（第2節bを参照）。HRFは、2013年9月のイスタンブールにおける抗議の後で、裸にしての身体検査に服従することを強制された女性が警察に対する規律上の申し立てを行ったと報告した。2014年8月に、カドゥキョイ（Kadikoy）のイスタンブール副長官は、彼女の申し立てについて調査することを拒否した。

一部の人権オブザーバーは、被拘禁者が、報復を恐れるか、又は当局に不満を言っても無駄であると考えるために、しばしば拷問と虐待について報告することを控えていると報告した。人権団体は刑務所護衛官が囚人を殴打した複数の事件を文書にまとめ、一般犯罪で

逮捕された囚人が、政府に抗議するなどの政治犯として逮捕された囚人と同様に、拘禁中に拷問と虐待の被害を受けていると主張した。人権団体は、LGBTの人、特に男性の同性愛者が「道徳的な」理由に基づいて警察の権力乱用や嫌がらせの対象になっていることにも言及した。2014年8月11日までに、憲兵隊は治安部隊員による2件の強姦の告発を報告していた。これらの告発に対しては、刑事訴訟手続きが継続中であった。

HRAは、2014年年初来の7ヶ月間に、巻き込まれた14人の子どもの被害者も含めて、拷問と過度の暴力に関する366件の告発を受理した。憲兵隊は、拷問又は虐待に関する4件の申し立てを受理したと報告したが、そのうちの1件について免訴し、別の申し立てを裁判所に差し向けた。TNPは、警察による拷問又は虐待に関する複数の申し立てを受理したと報告したが、そのうちの26件については懲戒処分後に免訴した。裁判所に差し向けられた事件のうち、4件が無罪となり、31件が棄却された。司法省（Ministry of Justice）は、2014年8月18日現在、拷問の申し立てについて合計で72件の調査が実施され、そのうちの18件で起訴が準備されたと報告した。

政府は、拷問への「不寛容」キャンペーンの推進を通して、拷問と虐待を防止するための法的セーフガードの遵守を確立する努力を継続していた。TNPは、地方の12のTNPテロ防止局へのデジタルオーディオ・ビデオシステムの設置を継続しており、2014年9月までに拘置所に68、供述室に15の設置を行ったと報告した。憲兵隊は、2014年8月末の時点で、国内の1,936の拘置所と30の供述室にデジタルオーディオ・ビデオシステムが設置されており、56の新規設置が進行中であると報告した。

NGO、兵士の権利プラットフォーム（Soldiers' Rights Platform）によると、徴集兵は、自殺を招きかねないような厳しいしごき、身体的な虐待、及び拷問に耐えていた。同NGOによると、15ヶ月から12ヶ月への兵役義務の短縮といくつかの規律上の条件の撤廃は、軍における自殺の問題に対処するための、積極的ではあるが不十分な措置であった。トルコ軍参謀本部は、2014年8月の時点で、29人の軍人が自殺したと報告した。TNPは、25人の警察官の自殺も報告しており、一方、憲兵隊は2014年8月31日現在で9人の自殺を報告した。

刑務所及び収容施設の状況

刑務所施設は不十分なままであり、国際基準を満たしていなかった。財源不足と、十分な健康管理が受けられないことが問題であった。一部の刑務所における過密状態も依然として問題であった。

物的条件：司法省（Ministry of Justice）によると、2014年9月5日現在で368の刑務所があり、その設計収容人数は158,073名にのぼる。2014年8月18日の時点で、これらの刑務所には、公判前勾留中の20,233人と受刑者129,893人を含む150,126人が収監されていた。同省は、平均拘束期間は8ヶ月と25日であると報告した。軍は、21の軍刑務所に、8人の既決囚と212人の公判前被勾留者が収監されていると報告した。HRAは、公式の数字がその反対を示唆しているにもかかわらず、収監者数が実際に刑務所の収容能力よりも多く、過密状態が問題になっていると報告した。当局は、被勾留者と受刑者を一緒に収容する事があった。

2014年9月の時点で、刑務所には5,358人の女性がおり、そのうちの721人は公判前の勾留中であり、4,637人が受刑者であった。公判前勾留中の1,232人と受刑者の492人を含めて、刑務所には1,724人の未成年者がいた。法律は、未成年者を独立した刑務所に収容するよう定めている。政府は、独立した刑務所はそのような施設が利用可能な場所では実施されているが、そうでなければ、未成年者は成人用刑務所の隔離区画に入れられていると報告した。HRAは、2014年1月6日に、Sincan少年矯正施設の看守が12人の未成年受刑者を殴打し、彼らに対して催涙ガスと高圧ホースを用いたと報告した。未成年者のうち4人は別の刑務所（Sakran）に移転されたが、移転先でも、裸にしての身体検査や隔離を含めて虐待が続いた。アンカラ検察局（Ankara Prosecutors' Office）は、こうした未成年者のための人権訴訟を開始することを拒否した。

HRAは、2014年8月までに、1人の怪死者を含む、受刑者と被勾留者の27人の死亡を報告した。HRFは、2014年9月までに、少なくとも31人の死亡を確認した。司法省は、2014年9月5日までに、162人の受刑者と26人の被勾留者が刑務所内で死亡したと報告した。トルコ軍参謀本部は、2014年に軍刑務所での被勾留者又は受刑者の死亡は1件も

なかったと報告した。

人権団体によると、囚人は飲料水、適切な暖房、換気、及び照明を十分に利用できないことが多かった。HRAによると、囚人は食事の質と十分な水の利用に関して不満をもちることがあった。例えば、ガジーアンテップ刑務所（Gaziantep Prison）の囚人は、食時の中に虫がいることについて不満を述べていた。HRAは、全国の刑務所でこれらの問題に度々言及した。HRFは、過密状態のせいで、刑務所の物的条件と衛生状態が不適切になっていると報告した。

司法省とトルコ軍参謀本部が、各刑務所には医師が配属されていると強調しているにもかかわらず、人権協会は、囚人への医療提供が不適切であること、特に刑務所の医師の数が不十分である点に関して重大な懸念を表明した。HRAは、特に囚人が看守に対して診察室から退去するよう、又は囚人の手錠を外すように求めた場合、看守と医師が診察を受けている囚人をしばしば敵意をもって扱ったと報告した。2014年8月に、HRAは、重態の228人を含めて、632人の囚人が病気にかかっていると報告した。HRAは、2014年8月末までに、12人の囚人が危険な健康状態を理由に釈放されたと報告した。司法省は、2013年1月から8月28日までの間に、当局が健康上の理由から246人の囚人を釈放したと報告した。HRFは、病気を理由に釈放された囚人の数は非常に少ないことを強調している。主任検察官は、重病を認定する医療報告書の有無を問わず、公共の安全を脅かすと見なされる囚人を刑務所に引き留めることに、特に広範囲にわたるテロ防止法に基づく裁量を有している。

HRFは、2014年7月に、2009年に逮捕されてディヤルバクル（Diyarbakir）刑務所に収容されていた Ekrem Cicek が、脳出血を患ったことを報告した。治療がまだ完了しておらず、まだ意識も回復していなかった7月17日に、当局は彼を刑務所に戻した。議員と人権団体による介入後の8月20日に、Cicekは医療報告を受けて釈放された。

管理：囚人と被勾留者は、妥当な面会の自由を与えられており、宗教上の慣行も認められていた。当局は、囚人と被勾留者に、判事との月に1度の面会を許可していたが、刑務所にオンブズマン機関は存在しなかった。当局は、非人道的な状態についての信ずるに足る

申し立てを時には調査していたが、一般には、こうした調査の結果を公的に入手できるように文書化することも、加害者に責任を取らせる措置を講じることもなかった。司法省は、2014年8月14日までに、刑務所看守による被勾留者に対しての非人道的扱いについての申し立てを152件受理したと報告した。

司法省によると、監禁の代案として勾留以外の手段の利用が引き続き増加した。2014年3月の時点で、成人に適用された代替手段の数は232,776件、未成年者に関しては16,865件であり、それに比べて2013年3月の代替手段の合計は198,952件(成人で185,840件、未成年者で13,112件)だった。司法省は、自宅監禁と保釈が代替手段として用いられることが多くなっており、2014年7月31日の時点で自宅監禁下にある受刑者は142人、容疑者及び被告は5,661人であると報告した。

独立した監視：HRAとHRFは、政府はNGOが刑務所を監視することを許可していないと報告した。議会の人権調査委員会(HRIC: Human Rights Investigation Commission)とオンブズマン機関は、事前の申請無く軍事刑務所を含む刑務所を訪問して視察する権限は有していなかった。2014年にHRICは9つの刑務所を訪問した。政府は、県及び地方の人権評議会だけでなく、EU、欧州拷問等防止委員会、及び国連機関による刑務所訪問も認めていると伝えた。また、外国籍の囚人と、当該国大使館及び領事館の代表者が個別に面会することも許可していた。欧州委員会の2014年度進捗状況報告書では、「国内の監視委員会が、資源、訓練、及び専門知識の不足により、査察を効果的に実施できていない」と指摘されている。

改善点：EUの進捗状況報告書では、「刑務所制度の改革は継続中であるが、保護観察官の不足が依然として問題である」と指摘されている。HRF及びHRAの双方が、政府は2014年に刑務所条件を改善しなかったと断言した。司法省は、2つの旧式の施設を閉鎖した一方で、9つの新しい刑務所を運用開始したと伝えた。

d. 恣意的な逮捕又は拘留

法律は恣意的な逮捕及び勾留を禁じている。政府がこうした禁止事項を遵守していないと

の報告が数多く存在した。

警察及び治安組織の役割

文民当局が TNP の有効な支配権を維持していたのに対し、国の当局者が虐待と汚職の疑惑を調査・処罰するための政府機構は不十分なままであり、刑罰免除は依然として問題であった。内務省の管轄下にある TNP は、大都市圏における治安を担っていた。内務省と軍との共同管轄下にある憲兵隊は、農村地域と、密輸入が頻繁に行われている特定の国境地区を担当しているが、国境の管理と全体的な対外安全保障の責任は軍がすべて負っている。憲兵隊の監督下にある市民兵であり、長年にわたって広範囲に及ぶ人権侵害に関与してきた村落防衛隊 (Village guards) は、その活動をほぼ、南東部における PKK との戦闘のみに集中させていた。2012 年 11 月に政府が交渉によって PKK との武装紛争を終結させるための取り組み (「和平交渉」) を開始したため、国内の保安機構、特に村落防衛隊の任務についての再検討がなされていた。

治安部隊による殺害、拷問又は虐待、過度の暴力行使、又は他の職権乱用の疑いについての報告を調査及び監視する独立機関は存在しなかった。国家の管理に対するすべての申し立てを調査するオンブズマン機関に申し立てを行うことも可能であったが、刑罰免除を防止するための主要な役割を担うのは軍事裁判所と民事裁判所であった。4 月に承認された法律は、トルコ国家情報機構の人員に起訴の免除を与えている。警察、治安部隊、及び政府高官の刑罰免除は、一般に、依然として問題であった。

2014 年 9 月に、トルコ軍参謀本部は、懲戒的及び道徳的な理由から 329 名の人員を除隊させたが、過度の暴力行使では誰も除隊させなかったと報告した。同じく 9 月に、憲兵隊は、懲戒的及び道徳的な理由による 35 名の除隊を報告した。

村落防衛隊は、その他の治安部隊よりも熟練度が低く、統制もなされていない。HRA は、村落防衛隊による誘拐、及び財産の押収に関する申し立てに言及した。憲兵隊は、2014 年に軍役に服している村落防衛隊員の総数が減少しており、8 月までの有給隊員が 46,597 名、志願隊員が 18,042 名であると報告した。2013 年に、TNP は、ほとんどが 1990 年代にま

で遡る 1,901 件の未解決殺人事件の調査を専門とする特殊部隊の結成を発表したが、さらなる進展は何も報告されなかった。EU の進捗状況報告書によると、政府は 2014 年までに行方不明者、不法な殺害、又は集団墓地での死体発掘に対する包括的なアプローチを欠いており、南東部で発見された集団墓地を適正に調査しなかった。

当局は、虐待の容疑者に対して逆訴訟という戦略を用いた。たとえば、2013 年 11 月には、アンカラの警察官、Ahmet Sahbaz が、ゲジ公園抗議活動で実弾を無差別に発砲し、Ethem Sarisuluk を殺害したと伝えられる過失致死罪で起訴された。公判が進行している最中に、Sahbaz は「侮辱と故意の負傷」に関して被害者の母と兄弟を刑事告発した。侮辱裁判は 2014 年 10 月 17 日にアンカラ刑事裁判所で始まり、年末にも継続中であった。2014 年 9 月 3 日に、裁判所は過失致死に対して Sahbaz に有罪の判決を下し、人権活動家があまりにも寛大過ぎると批判した 7 年の懲役刑を宣告した。

2014 年 9 月 24 日に、議会の質問に対する答えとして、司法省は、公務員への「抵抗」又は「侮辱」のために個人に対して起こされた訴訟に関する統計を示した。2010 年以来、当局は全部で 102,247 件の訴訟を起こしており、上記のような罪状で 41,500 人が有罪を宣告されている。人権活動家は有罪判決件数の多さを批判し、警察は公務員の刑事訴追を阻止するためにそのような罪状を用いていると非難した。EU の進捗状況報告書は、法執行官による逆訴訟の使用にも注目しており、多くの例において、裁判所はこうした逆訴訟事件を優先していると主張した。

刑罰免除は依然として問題であり、特に、ゲジ公園抗議活動での警察の残忍な行動についての告発件数が少なかったことが目を引く。EU の進捗状況報告書は、証拠の紛失と逆訴訟などの警察による妨害がこうした事件の調査を妨げたと指摘した。

TNP は、8 月を通して、過度の暴力行使に関係する 505 件の懲戒的事件に決定を下したと報告した。TNP は 258 件の事件を却下し、調査の後に 12 人を免職して、長期年功に関連して 19 人の警察官を処罰し、時効により 5 件の事件を無効とした。211 件の事件がいまだに調査中であった。

2014年に、裁判所は、2013年のゲジ公園抗議活動の結果として死亡した8人の民間人のうちの2人を殺害した罪で告発された警察官の裁判を継続していた。第3の死亡者の調査も継続中であった。当局は、エスキシェヒル（Eskisehir）の大学生、Ali Ismail Korkmazの暴行死に関する、私服警察官、Mevlut Sandogan、Saban Gokpinar、Huseyin Engin、Yalcin Akbulut、及び彼らの指揮下にあった4人の武装した民間人の公判を繰り返し延期した。また、公判は、伝えられるところでは治安上の理由により、エスキシェヒルから180マイル離れたカイセリ（Kayseri）に移された。Korkmazは、殴打を原因とする脳出血により2013年7月に死亡した。監視グループは、警察と政府当局が当初、殴打に関してKorkmazの友人を告発し、この攻撃を伝えるテレビ映像を削除（後に回復）することによって警察の関与を隠蔽しようとしたと報告した。4人の警察官と4人の民間人の公判における審問は2014年11月26日に行われた。

2014年1月から9月までに、5,279人を超える憲兵隊員と191人の警察人員が人権と対テロに関する訓練を受けた。政府によると、軍は、正規将校と下士官の双方の訓練において人権を強調したという。

逮捕手続及び拘留中の取扱い

法律では、容疑者が犯罪を実行している間に拘束されたのでない限り、逮捕には検察官が発行する令状が必要とされている。人を勾留できるのは最長24時間までであり、それ以降については検察の認可が必要となる。当局は24時間以内であれば罪状がなくても容疑者を勾留できるが、法廷で容疑者に罪状認否を問うまでの移送時間を除き、勾留期間を48時間に延長する裁量権は検察官が有している。主任検察官は、複数の容疑及び罪状が伴う事件などの特定の場合に、罪状認否手続きまでにこの勾留期間を、申請により4日間に延長することができる。正式な逮捕はより後の手順であり、勾留とは分けられている。当局は、容疑者に対して24時間以内にその容疑を伝えなければならないが、人権活動家は、どの特定の供述又は訴えがかけられている容疑の根拠となっているのかを、当局が常に容疑者に伝えているわけではないと主張した。3年未満の懲役が科される犯罪では、裁判官は、保釈金などの適切な保証の受理に基づき、罪状認否手続きの後に被告人を釈放することができる。より重い犯罪では、裁判官は被告人に自ら誓約書を書かせて釈放すると決定

するが、又は、容疑者が逃亡するか、証拠の隠滅を試みるか、あるいは証人ないしは被害者への圧力や干渉を試みる恐れがあることを示す明白な事実がある場合に、被告人を公判前に勾留することができる。しかし、裁判官は、公共の利益を実証することなく、さもないければそのようにする正当性を明確に示すことなく、容疑者を勾留したままとしていた。

法律では、被勾留者に、いかなる場合でも弁護人と即座に面会する権利が与えられている。また、刑事事件では、法律は、被勾留者が要求した場合に、政府が貧しい被勾留者に公選弁護人を提供するように定めている。監禁刑が5年を超える可能性がある場合、又は被告人が子どもか障害者である場合には、被告人からの要求がない場合であっても、被告人弁護人が任命される。人権オブザーバーは、当局がほとんどの事例で、被告人が用意することができない場合に弁護人を提供したと伝えた。HRAは、テロ防止法第10条の廃止後に、テロ犯罪の容疑者が法廷で3人を超える弁護人の代理を得られるようになり、人権関係団体と弁護士会がこうした事件の法的防御に以前にも増して参画できるようになったと伝えた。2014年12月12日に法律にまとめられた司法改革総合政策（Judiciary Reform Package）によると、国家の安全保障に対する犯罪、組織犯罪、及び子どもに対する性的暴力などの特定の犯罪群に関する依頼人の法廷記録を被告側弁護人が利用する権利は、依頼人が起訴された後も制限される。

民間弁護人及び人権監視官は、特に弁護人の利用に関して、公正な裁判を受ける権利を保護している法律の履行が不規則であったと伝えた。地元の弁護士会によると、被告人が弁護人を利用する機会は、国全体で依然として大きく異なっていた。HRFは、組織犯罪事件の容疑者が、最初の24時間の勾留期間に弁護人との接触を制限され続けていると報告した。

テロ関連の事件では、治安部隊による容疑者の取調べが終わるまで、当局は多くの場合に弁護人との接触を拒否した。過去の年と同じく、HRAと弁護士会は、警察は多くの場合に、弁護人を求めた被勾留者を、勾留中に弁護人と相談をすれば裁判所は有罪とみなすだろうと告げるなどして、脅したと主張した。

当局は、一般には被勾留者が家族と即座に面会することを認めているが、特に南東部の人

権組織は、このような原則が時には侵害されていると非難した。

恣意的な逮捕：法律は、恣意的又は秘密裏に容疑者を拘束することを禁じているが、政府がこうした禁則事項を遵守しなかったという多数の報告がある。法律により、警察と憲兵隊は、理由なく市民に身元の証明を強制することができる。

2014年に、警察は日常的に、嫌疑なしに人を長時間にわたって勾留した。例えば、イスタンブールで7月22日に実施された治安出動において、当局は、法律で許されている24時間を超えて、嫌疑なしに多くの警察官を勾留したとされる。警察官は、汚職調査（第4節を参照）の一環として、当時のエルドアン首相の息子を含む多くの著名人に対する違法な盗聴に関与した容疑で勾留された。ディヤルバクルでの地域的な抗議活動に加え、バーキン・エルヴェンの死、新しいインターネットアクセス法の制定、メーデー、及びソマ(Soma)鉱山災害に関連した抗議活動などの一般市民による大規模な抗議活動において、警察は日常的に、数十人のデモ参加者を拘置所に移し、通常は短期間であったが、嫌疑なしに勾留した。人権団体は、抗議者が容疑のないまま法律で定められた24時間という制限を超えて勾留されたという数多くの事例を記録している。

公判前勾留：2014年3月に、第5次司法改革政策により、組織犯罪及びテロ関連の罪の疑いをかけられている容疑者を未決勾留することが可能な最長期間が10年から5年に短縮された。高等刑事裁判所によって審理される他の主要な犯罪では、最長勾留期間は、2年に1年ごとの3回の延長を加え、合計で5年である。

2010年に、政府は、PKKのテロ集団の統括政治団体、クルド共同体同盟(KCK: Kurdistan Communities Union)のメンバー又は支持者であると疑われている数千人を裁判にかけ始めた。2014年10月15日の時点で、HRFは、同年のある時点までに、当局がKCK関連の罪状で2,309人を勾留したと見積もっていた。これらのうち、当局は377人を逮捕して627人を釈放したが、普通は第5次司法改革政策における最長期間の短縮により、当局は有罪宣告されていない被勾留者を拘束することができる。司法省は、2014年1月6日から8月18日までの間に、219人が刑務所に留まっていた一方、全部で460人のKCKの被勾留者及び受刑者が刑務所から釈放されたと報告した。法律の改正を受けて、司法省は、

当局が未決のテロ及び組織犯罪の容疑で拘束している 114 人を釈放したと報告した。しかし、この裁判制度は迅速な裁判の利用について定めておらず、訴訟によっては各審問に数ヶ月の間隔が空く恐れがある。例えば、2007 年に、警察はマラティヤ (Malatya) での 3 人のキリスト教徒殺害事件で 5 人を逮捕した。かなりの証拠と少なくとも 1 件の明白な自供があったにもかかわらず、裁判は係争中であった。最長期間の短縮を受けて、被勾留者は有罪が確定しなくても拘束される恐れがあり、当局は 2014 年 5 月に 5 人の容疑者を釈放したが、彼らの裁判が続いている間、電子腕輪による監視を継続した。同様に、当局は 5 月に、2007 年のアルメニア人出版業者、Hrant Dink 殺害事件の重要な容疑者である Erhan Tuncel を未決のまま釈放した。

EU の進捗状況報告書には、公判前勾留の期間がしばしば長過ぎ、法律によって必要とされる妥当な理由に裏付けられていないと記されている。人権団体はさらに、一般に、勾留が公共の利益を守るために必要とされる期間よりも長く、被勾留者が通常、勾留の合法性に異議を申し立てる機会を制限されており、そのような機会には成功がほとんど見込めなかったと述べた。

否認された庇護希望者又は無国籍者の勾留：移民管理総局 (DGMM: Directorate General of Migration Management) は、治安部隊による勾留を受けて庇護を求めた外国人のために、TNP 外国人局によって運営される 2,186 人収容可能の 27 の入国許可・帰国センターがあると報告した。NGO の庇護希望者・移民連帯協会 (Association for Solidarity with Asylum Seekers and Migrants) は、同センターの状態がかつてよりも改善したと報告しているが、処理された人数についての統計は入手できなかった。また、DGMM は、同局がセンターの状態の改善のための資金を TNP に割り当てたと報告した。

e. 公正な公判の否定

法律は、独立した司法制度、及び司法組織内で活動し警察の捜査を指揮する個々の検察官の独立性について規定している。特定の重要な事件において、また、最近の立法可決を通して、司法制度が政府、特に行政機関からの影響を受けているというはっきりとした兆しが続いて見受けられた。

2013年12月に、検察が汚職防止活動を開始し、政府高官との家族あるいは業務上のつながりを持つ数十人の人物を勾留すると、政府は、捜査に関係する検察官と警察官を配置転換する即時の処置を取った。大量の配置転換は1年を通して続いた。2014年11月までに、12月の汚職防止活動に係った疑いにより、数千人の警察官が異動の対象となり、多数の裁判官と検察官が解任又は配置転換された。違法な盗聴（第4節を参照）を目的とする一連の活動に関与した数百人の警察官に対しても、捜査が開始された。2014年9月の時点で、当局は、エルドアン大統領の息子ビラル（Bilal）、トルコ人実業家 Mehmet Cengiz 及び Latif Topbas、イラン人実業家 Riza Zarrab、ならびにサウジアラビア人実業家 Yasin al-Qadi を含む96人に対する汚職容疑を取り下げた。当局は事件の捜査を打ち切り、捜査記録を破棄した。当初の容疑者で犯罪捜査の対象に留まった者は誰もいなかった。メディアの報道によると、2014年7月に取り締まりが始まってから11月までに、当局は、一部の高官を含めて少なくとも100人の警察官を逮捕し、違法な盗聴で告発した。

批判者は、政府が裁判官と検察官に対するその影響力を用いて、国の裁判所の裁判官と検察官を選定して裁判所の監視を担う裁判官・検察官高等評議会（HSYK : High Council of Judges and Prosecutors）に、厳選した候補者が確実に当選するようにしていたと主張した。憲法は裁判官の在職期間を規定しているが、HSYKは、任命、転任、昇進、除名、及び譴責を通じて裁判官と検察官の経歴を管理している。検察官と裁判官に与えられた広い行動の余地と、個人よりも国家を守ろうとする傾向、及び不公平性の疑惑が、刑事法が一貫せずあいまいに適用される一因となっていた。

2014年2月に、議会は、HSYK及び司法アカデミー（Justice Academy）に関する法律の改正を承認したが、EUの進捗状況報告書では、この法改正が非常に短期間に、また、利害関係者との協議なしで採用されたと述べている。結果として、多くのスタッフは休暇を与えられるか、配置転換されて、司法大臣は彼らの後任を自ら任命した。利害関係者と国内外のNGOは、司法大臣への権限の移譲に関する重大な懸念と、その結果として生じる司法組織の独立及び三権分立に関する懸念を表明した。EUの進捗状況報告書では、憲法裁判所が多くの規定を憲法違反であると認めたことにより、法律が最終的に改正された一方で、この決定には遡及的効力がなく、従って一時解雇と配置転換が維持されたと述べて

いる。

2014年6月に、平和裁判所の刑事裁判官は、AKPによって導入され、議会によって可決された総括議案の一部として発効した。法案は、第一級裁判所を閉鎖して（低い犯罪率のため）、その機能を平和裁判所の刑事裁判官に与えることによって、刑事裁判所を再編した。**刑事裁判官**は、逮捕及び捜索令状の発行、資産の差し押さえ、及び単一事件の捜査段階における勾留を決定する権限を有している。また、刑事裁判官は自らの判決において上訴を処理することができる。批判者は、新制度が裁判官に並外れた能力を与えるもので、任命された裁判官の多くが親政府派であるとされており、これらの新しい裁判所が最近廃止された特別裁判所に置き換わるものであると非難した。制度の廃止を求めて2件の上訴が憲法裁判所に起こされた。

トルコは糾問主義の刑事司法制度を有している。

裁判官と検察官を教育して任命する国の制度は、刑事事件の中で不適切さと不公平の外観を与えた彼らの間の密接な関係を生み出した。検察官と裁判官は、**HSYK**により任命される前は共に調査を行う。任命後は、同じ住まいで暮らすことが多く、同じ職場の空間を共有し、何年間も同じ法廷で働き、その経歴を通じて職を交換することもある。国際人権団体は、検察官には特別な身分が与えられており、多くの場合に裁判官と共に入廷して被告人側弁護士よりも高い位置に着席していたと記している。人権協会及び弁護士会は、被告人側弁護士が、一般に検察側の相手が受けるものよりも緩やかな訓練を受けており、最低水準の専門知識の証明となる試験に合格する必要はなかったと述べている。

憲法は、軍事要員は、国家又は憲法の秩序に反する罪を犯した疑いがある場合に、民事裁判所での審理にかけられると規定している。また、憲法は、特定の状況に適用する場合、最高軍事評議会（**Supreme Military Council**）の決定を民間の裁判官が精査するように規定しているが、同評議会の決定は、一般に民間の精査に対して開示されていない。

第5次司法改革政策では、対テロ事件を起訴するために召集される特別刑事裁判所を廃止し、テロの容疑をかけられている被告が公判前勾留において拘束されうる期間を10年か

ら 5 年に短縮した。人権団体は、こうした変化を状況の改善と考えている一方で、当局がテロ防止法を乱用し続けており、その政治的な便宜主義により、公正な裁判の権利が依然として損われているとも主張した。

2014 年 6 月 18 日に、アンカラ第 10 高等刑事裁判所 (Ankara 10th High Criminal Court) は、国家反逆罪により、元トルコ軍参謀総長兼トルコ大統領のケナン・エヴレン (Kenan Evren) とターシン・サヒンカヤ (Tahsin Sahinkaya) 元空軍司令官--1980 年の軍事クーデターの生き残りである 2 人の指導者--に加重終身刑を宣告した。しかし、同裁判所は後に酌量すべき事情を理由に、より制限的でない「終身刑」に判決を軽減した。両将軍は、1980 年以降の軍事政権下において憲法と議会を廃止した罪で、2012 年以降裁判を受けていた。クーデター首謀者は、政治過激派による長期にわたり多数の死者が出た内乱の後に秩序を回復するために介入を強制されたと主張したが、軍事政権は処刑と逮捕のうねり、及び拷問と失踪の告発をもたらした。

1997 年の「覚書によるクーデター」(「ポストモダンのクーデター」とも呼ばれる)を計画したと訴えられた 103 人の裁判は、2012 年に開始された。軍の上級将校と民間人 1 人の容疑者を含む裁判のすべての被告人は、2013 年に仮釈放によって釈放された。第 5 次司法改革政策によって 2014 年 3 月に特別刑事裁判所が廃止された後の 6 月に、裁判はアンカラ第 5 高等刑事裁判所で再開した。批判者は、この訴訟が政治的な動機によるものであり、証拠が不足しているとともに論証が不十分であり、裁判所は弁護側の証人の言い分を聞いていないと非難した。

裁判手続

法の下で被告人は無罪の推定を受けるとともに、自らにかけられている嫌疑についての即時かつ詳細な情報に対する権利を有する。政府がこの法律を遵守していないという複数の立証された報告があった。EU の進捗状況報告書では、起訴理由の欠如は依然として深刻な懸念材料であると述べている。法廷記録は、未成年者が被告人として関与する訴訟、及び「国家に対する犯罪」に関連するもののように安全保障上の懸念がある訴訟を除くすべての訴訟で公開されている。このような訴訟では、起訴状、訴訟の要約、判決、及びその

他の公判記録を含む法廷記録は、訴訟の当事者以外には公開されないため、訴訟の進捗又は結果に関する情報を得づらくなっている。2014年3月に成立した第5次司法改革政策は、起訴段階における弁護人による法廷記録の利用を裁判官に制限させない規定を含んでいる。2014年12月12日に成立した司法改革総合政策では、検察官が訴訟の第一審司法審査から除かれる。裁判官がこの審査において容疑者を逮捕するか、あるいは釈放するかを決定すれば、法廷記録は意見を求めるために検察官に送られる。陪審制度はなく、1名の裁判官、又は裁判官の一团がすべての訴訟を裁定する。

被告人は、公判に出席し、時宜を得て代理人と相談する権利を有する。被告人又はその代理人は、検察側の証人に質問をすることができ、また限度内であれば、自身のために証人と証拠を提示することができる。秘密の証人は、特に国の安全保障に関連した訴訟において頻繁に用いられており、弁護士会の報告によれば、裁判官は通常、被告人側弁護人が質問を行うことを認めておらず、その代わりに裁判官が尋ねるための質問を提出するように求めていた。被告人及びその代理人は、政府が保有する自身の訴訟に関連する証拠を入手できる。被告人は、証言も罪を認めることもしない権利と、上訴権を有しているが、一般に上訴は完了までに数年を要する。被告人は、自らの審理が始まるまでに数年間待たされることがあった。当局が、安全保障当局者に対する訴訟で即座に供述書を提出しないこと、あるいは公判に出席しないことで、手続が遅れていた。

元参謀総長で退役将軍のイルケル・バシュブー (Ilker Basbug) が、(Ergenekon) と呼ばれるテロ集団を指導したことで2013年に終身刑を宣告された後に、彼の有罪判決の根拠が、彼の上訴に要求された時間枠内で与えられなかったため、憲法裁判所は彼の釈放に有利な判決を下した。権利の侵害に関する高等裁判所の裁定は、第5次司法改革政策における有罪判決前の最長勾留期間の10年から5年への短縮と併せて、2014年3月における他のエルゲネコン関連の容疑者の釈放につながった。エルゲネコン事件における275人の容疑者の多くの訴訟が上訴の下で継続中であつたが、勾留されたままの容疑者は一人もいなかった。

2014年6月19日に、イスタンブール・アナトリア第4高等刑事裁判所は、2003年に軍のセミナーで政府の打倒を図ったことにより、Balyoz (「スレッジハンマー」) 事件で有罪

を宣告された 236 人の軍将校の釈放を命じた。判決は、争点となったデジタル証拠物件と弁護人側の証人による証言を拒絶するという特別に認可された裁判所の判断から生じた懸念により、公正な裁判に対する被告人の権利が侵害されたという、6 月 18 日の憲法裁判所における全員一致の意見を踏まえていた。Balyoz 事件の 236 人の容疑者の再審は 2014 年 11 月 3 日に始まった。それとは別に、2014 年 6 月 24 日に、刑事裁判所は、十分な証拠の不足又は犯していない罪を認めた供述により、2013 年 10 月に有罪判決が覆された、最初の Balyoz 裁判における 88 人の被告人の事例を検討した。裁判所は 88 人の容疑者のうち 25 人を無罪とし、残りの 63 人の容疑者については、11 月 10 日に再審が開始されるように命じた。2014 年 11 月 10 日の審問において、裁判所は争点となったデジタル証拠物件に関する専門家の評価を要求し、審問を 2015 年 2 月 5 日に延期した。

国連児童基金（UNICEF : UN Children's Fund）の報告によると、政府は専門的な少年裁判所の設立、勾留期間の短縮、代替手段の実施、子どもの被害者の保護に向けて前進した。

政治犯及び政治的理由に勾留された者

HRA は、ジャーナリスト、政党関係者、及び学者などのあらゆる政治的志向を持つ数百人の政治犯が存在すると主張した。政府は、こうした人物はテロ組織に属しているか、又はその支援を行っているとして告発されたと述べている。第 4 次及び第 5 次司法改革政策によって与えられたテロ防止法の使用に対する新たな制限にもかかわらず、検察官は、テロ及び国家の安全に対する脅威に関する幅広い定義を使い続けた。同法はいまだ、暴力行為を引き起こした人物と、暴力の行使を支援したが自らは暴力を行使していない人物、及び暴力は拒絶したが、各種の政治運動における理論上の目標の一部又はすべてに共感した人物とを区別していなかった。

司法省によれば、2014 年 8 月 18 日現在で 930 人が勾留されており、4,889 人がテロの罪で獄中にあった。

民事上の訴訟手続及び救済方法

民事問題には独立した公正な司法制度が存在した。法律は、すべての市民は、人権侵害など、物的又は心理的な損害に対する補償を求めて民事訴訟を起こす権利を有すると規定している。個人は、賠償を求めて高等控訴院（High Court of Appeals : Yargitay）に直接申請することができる。

地域の人権裁判所の裁定

2013年の法律は、訴訟判決についてのより迅速かつ手続の効率上より容易な再審を斟酌して、個人が憲法裁判所に直接上訴することを認めている。それに応じて、欧州人権裁判所（ECHR : European Court of Human Rights）は現在、同裁判所がトルコからの新規訴訟を受審する前に、憲法裁判所への上訴を含めた国内のあらゆる救済策が使い尽くされなければならないと要求している。

2014年6月30日現在、欧州人権条約（European Convention on Human Rights）の違反容疑で、全部で10,300件の国に対する訴訟がECHRにおいて係争中であった。2014年8月25日までに、裁判所は国の敗訴とする判決を62件、国の勝訴とする判決を1件下した。オブザーバーによると、現行の法律又は規則を変更することによって、政府はECHRの判決を選択的に実施し、関連する罰金をおおむね支払った。ヒューマン・ライツ・ウォッチ（Human Rights Watch）によると、政府は、警察が抗議者に直接向けて不適切に催涙ガスを発射したとされる2013年7月のECHR判決を実施するための措置を講じなかった。ECHRは、政府が、催涙ガス缶が使用される環境に対する予防手段を改善するように勧告した。

司法省人権局（Human Rights Department）は、人権問題に関して責任を負うこの省唯一の機関である。この局は、欧州人権条約に基づく国の義務の遂行を促進して、ECHRの裁定の執行との整合性を取る責任を負っている。

f. 私生活、家族関係、家庭生活、又は通信に関する恣意的な干渉

憲法には、「私生活の秘密」を規定しており、個人はその個人情報及びデータの保護と修正

を求める権利を有していると記されているが、2014年に承認された法律はこの憲法上の権利に制限を加えた。

法律は、電気通信庁（TIB）が、麻薬密売人、組織犯罪の構成員、又はテロリストとされる人物に対して指示された場合に限り、裁判所命令によって電話盗聴を実施することを許可している。それにもかかわらず、当局が合法及び違法の盗聴用の隠しマイク及び電話の盗聴器を広く使用しているという憶測により、表現の自由を萎縮させる効果を及ぼし、職業環境だけでなく家庭においても自己検閲が促進されていた。様々なメディアの説明で引用された統計によると、2008年から2013年までの間に、政府指導者に加え、数千人の市民の電話回線が盗聴されていた。エルドアン大統領は、彼の電話も違法に盗聴されたうちのひとつだと主張した。憲法は、裁判において不法に得た証拠の採用又は検討を禁止しているが、裁判所はすべての訴訟でこの広範囲に及ぶ禁止原則を遵守したわけではない。

2014年4月に承認された法律は、虐待を暴露する一般市民又はジャーナリストの能力を著しく制限する一方で、トルコ情報機構（MIT : Turkish Intelligence Organization）が情報を収集する能力を飛躍的に増大させる。MITは現在、承認のための令状又は他の司法手続きを気にせずとも、国内のあらゆる存在からデータを収集することができる。同時に、新たな法律は、MITに関する情報の入手やMITに関する情報の公開といった、MITデータの収集を含むMITの活動への干渉に対して懲役刑を定めている。さらに、この法律はMIT及びその職員に免責特権を与える。内閣府のみが、MITを監督し、MITの活動を調査する能力を持つ。

第2節 市民的自由権の尊重、以下の各権利など

a. 言論及び報道の自由

第4次及び第5次の司法改革政策によって行われた改善にもかかわらず、刑法とテロ防止法には、いまだに言論及び報道の自由を制限する複数の条項が記載されている。国内外の人権団体は、テロ防止法の下でのテロに関する過度に幅広い定義とみなされるものと、報道関係者、学者、学生、及び反政府組織のメンバーに対して当局が偏ってこれを用いるこ

とに対して、特に懸念を表明していた。また、人権監視官は、刑法には、たとえば犯罪又は犯罪者を称賛すること、反目又は憎悪し中傷するように国民を煽動すること、ならびに公の秩序を保護することに関する規定を含むことによって、報道の自由と言論の自由を直接的に制限する複数の条項が含まれているということを強調していた。

2014年3月3日に、議会は、言語、人種、国籍、肌の色、性別、障害、政治的意見、理念上の信念、宗教、又は宗派の違いに関連するヘイトスピーチ又は有害な行為についての条項を導入した民主化総合政策 (Democratization Package) と呼ばれる法律を承認した。これらの行為の違反者には、最高で懲役3年が科される。

当局は、その情報源及び調査に関する情報の提供の拒絶、反政府計画への参加、非合法の政治団体への所属、司法制度に影響を与えようとする試み、トルコ国民、トルコ共和国、建国者であるムスタファ・ケマル・アタテュルク (Mustafa Kemal Atatürk)、又は国家の機関及び組織に対する侮辱、ならびに個人が兵役に就こうとする意欲を失わせた罪で、ジャーナリストを告発した。

検察は、Twitter と Facebook のアカウント経由で2013年のゲジ公園抗議活動を組織又は支援した者を刑事告発した。イズミル (Izmir) で、2014年2月に、ゲジ公園抗議活動の際に医療支援を受けることのできる場所をフォロワーに知らせるため、又は取り締まりの際の警察の暴力について報告するために送ったツイートに基づき、29人が暴動を扇動した罪で告発された。この告発では、当時のエルドアン首相が、3年の刑期を伴う犯罪における唯一の被害者として指名された。2014年9月22日に、裁判所は27人の被告人を無罪としたが、インターネット上で侮辱的な発言をツイートしたとして、Egemen Ciynekli に有罪を宣告した。裁判所は Ciynekli に8,100リラ (3,600ドル) の罰金を科した。もう1人の被告人、Efecan Karakas の裁判は年末も継続中であった。

言論の自由：個人は、多くの場合に、民事又は刑事訴訟、あるいは捜査の危険を冒すことなく国家又は政府を公的に批判することはできず、政府は、いくつかの宗教的、政治的、又は文化的な見解に共感した個人による表現を制限し続けていた。特に政治におけるイスラム教、クルド人、及びオスマン帝国の終焉におけるトルコとアルメニアの争いの歴史に

関連する問題について、人権及び政府の方針に関する活発な議論が公の領域で続けられていた。政府評論家及び人権協会は、いくつかの話題、中でも注目すべきクルド人とアルメニアの問題についての公開議論が 10 年前よりは受け入れられるようになっていることを認めたものの、与党に関連する微妙な話題について文章を書くか発言した者の多くは、捜査を受ける恐れがあった。一部の世論指導者は、自己検閲を行っていると伝えた。

刑法では、トルコ国民に対する侮辱を犯罪としている。司法省は、2014 年 7 月 31 日までに受け取ったこの法律に関する申立てが 251 件あり、そのうちの 117 件を却下したと伝えている。一例を挙げると、Filiz Akinci は、2014 年 3 月 16 日に、当時のエルドアン首相がイズミルへのキャンペーン訪問の間に彼女の家の前を通過した際、無礼な手ぶりを見せて、どなつたとされており、指導者を侮辱した罪で告発された。検察側は懲役 2 年を求刑した。2014 年 9 月 9 日に最初の審問が行われ、その後も裁判は係争中であった。

報道の自由：活字メディアは民間企業であり、活発であった。さまざまな政治的志向を持つ数百の民間新聞社が、クルド語、アルメニア語、アラビア語、英語、及び現代ペルシャ語などの多数の言語で出版していた。複合企業又は持ち株会社は、その多くがさまざまな業務上の問題－政府の建設、エネルギー、又は通信契約における数十億ドルなど－について政府との利害の不一致を起こしているが、メディア関連の株をさらに所有するようになっていた。メディア収益はこれらの企業の利益のごく一部しか占めておらず、他の商業的利益はメディアの独立を妨げて、自己検閲の風潮を助長したかもしれない。メディアの所有権の集中は、報道内容に影響を与え、公の議論の範囲を制限していた。

ラジオ・テレビ高等会議 (RTUK : High Board of Radio and Television) は、地方レベル、地域レベル、及び全国レベルで活動する多数の民間のテレビ局とラジオ局を登録し、免許を与えていた。さらに、民間のテレビチャンネルがケーブルネットワークで運営を行っており、RTUK は、245 のテレビチャンネル、139 のケーブルテレビチャンネル、及び 1,022 のラジオ局に放送免許を与えていた。衛星放送受信アンテナ及びケーブルテレビが幅広く利用できることにより、いくつかのクルド語による民間放送を含む外国の放送を視聴することができた。

2014年に、RTUKは、ウイグル語、ラズ語、及びクルド語（クルマンジ方言とザザ方言の両方）による放送をラジオ局とテレビ局に認めていた。

ジャーナリスト保護委員会（CPJ：Committee to Protect Journalists）とフリーダムハウス（Freedom House）を含むいくつかの組織は、当局が、ジャーナリスト、作家、編集者、出版社、翻訳者、権利活動家、弁護士、公選役職者、及び学生を、表現の自由の権利を行使したことで起訴するためにテロ防止法律と刑法を乱用し続けたと報告した。第4次司法改革政策は、ほとんど例外なく、「テロ宣伝の促進」で有罪宣告された者はもはやテロ組織のメンバーであることで自動的に追加の処罰を受けることはないと規定しているが、人権擁護者は、改革によって刑務所からの釈放はさほど多くは生じなかったと述べた。第5次司法改革政策は、公判前の勾留期間を短縮し、テロ防止法に基づいて告発された者を審理するために用いられた特別裁判所を廃止する追加の措置を取った。しかし、人権団体は、こうした改革が、国の法律を表現の自由に関する国際人権基準に適合させるには不十分であったと断言した。

暴力行為及び嫌がらせ：政府と政治指導者、及びソーシャルメディア空間におけるその支持者は、反対派を批判し、個人攻撃に服従させることによって、反対派のメディア上の声を沈黙させようと試みた。2014年5月に、デア・シュピーゲル（Der Spiegel）は、ソマ釦山災害を報道した後に殺害の脅迫を受けたイスタンブールの報道員を呼び戻し、警察は、ゲジ公園抗議活動の記念日にイスタンブールでのデモ活動を生中継していたCNNのイスタンブール特派員、イワン・ワトソン（Ivan Watson）を一時的に勾留した。その翌日、エルドアン首相は、広くテレビ放送された演説において、ワトソンを「諜報部員」とであると非難した。

エルドアン大統領は、重大な報道への対応として、ジャーナリストを頻繁に名指しで攻撃した。2014年8月のキャンペーン中に、エルドアンは、テレビ番組でイスラム社会に関する意見を述べた経済ジャーナリストのAmberin Zamanを標的にした。エルドアンは、彼女を「ジャーナリストに変装した恥知らずな闘士」と呼び、彼女に「身のほどを知れ、恥知らずな女め」と告げた。2014年9月に、イスタンブールに拠点を置くニューヨーク・タイムズ（New York Times）の記者、Ceylan Yeginsuは、彼女が書いた話にエルドアン

大統領が異議を唱えた後に、親政府系の新聞の第一面に彼女の写真を掲載されて、数千件にのぼる威嚇的なオンラインメッセージを受け取った。人権及び報道の自由の活動家は、メディアの自由を制限する様々な法律に基づいて、当局がイデオロギー上の理由から、ジャーナリスト、作家、及び出版社に対する数多くの民事及び刑事の提訴を行ったと主張した。

ジャーナリストへの圧力は、より直接的な形を取ることもあった。2014年2月に、日刊紙 *Today's Zaman* の特派員でアゼルバイジャン人の **Mahir Zeynelov** は、当時のエルドア首相についての彼の重大なツイートを理由に追放されたと伝えられている。4月には、当局がいかなる建前も示さず、訴えの機会もなしに、別のアゼルバイジャン人ジャーナリスト、**Rauf Mirkadirov** を追放した。彼はバクーの空港で警備員によって出迎えられ、反逆罪によりその場で逮捕された。3月に、当局は、左派系の日刊紙 *Taraf* のコラムニスト、**Onder Aytac** を、彼が外務省から漏洩した情報を受け取ったとされることへの政府の懸念を理由に拘束した。

当局は時に、新聞社への急襲を命じ、新聞を一時的に休刊させ、罰金を科し、あるいは言葉遣いの規範に違反した新聞を没収した。政府高官と政治指導者は、年間を通して、ニュース報道を含むがこれに限定されるものではないメディアの内容に影響を及ぼすことが意図されているように見受けられる声明を出した。

5つの報道機関（**T24**、**sendika.org**、**haber.sol.org.tr**、**gercekgundem.com**、及び **Cumhuriyet.com.tr**）は、政府が好ましくないと認めた内容を削除しなければ、ウェブサイトブロックすると脅迫されたと伝えた。2014年9月30日に、警察はイスタンブールの小規模のオンラインニュースウェブサイト、**karsigazete.com** のオフィスを強制捜査した。**karsigazete.com** の編集長はメディアに、警察は12月17日の汚職疑惑に関連した情報を掲載しているウェブサイト記事の削除を要求してきたが、それを断ったと述べた。編集長は強制捜査を警察による威嚇と解釈した。その日のうちに、この組織のウェブサイトはブロックされた。

2014年7月にアンカラ・ジャーナリスト協会（**Journalists Association in Ankara**）によ

って発表された報告書は、政府に反対するメディア機関を威嚇するために、RTUK が罰金を公表したと述べた。同協会は、これがテレビの放送を監督及び監視する RTUK の主要任務の範囲外にあり、嫌がらせに相当するものだと主張した。

ジャーナリストであると確認された人が、主としてテロ防止法に基づき、違法組織とのつながり又は反政府計画への参加により告発され、収監されている。CJP 及びその他の NGO は、主として第 5 次司法改革政策が公判前の最長勾留期間を 5 年に短縮したことにより、2013 年 12 月以来、29 人のジャーナリストが刑務所から釈放されたと伝えた。2014 年 10 月 3 日現在、今なお収監されているジャーナリストは、2012 年の 61 人という高い水準から減少し、7 人であると伝えられた。CPJ は、刑務所から釈放されたジャーナリストの多くがまだ告発された状態にあり、潜在的に再び拘置される可能性のあることが、彼らに自己検閲を行い続けるように促していると指摘した。対照的に、報道機関の Bianet は、2014 年 7 月現在で 23 人のジャーナリストが刑務所に留まっていたと述べており、HRF は、22 人のジャーナリストが刑務所に留まっていたと報告した。司法省は、これらの人々の犯罪がジャーナリズムではなく、普通の、又は軽微な犯罪に関係していると主張した。2014 年 9 月に、司法省は、20 人の受刑者と 1 人の被勾留者が報道機関に所属する者であると主張したと報告した。2014 年 12 月 14 日に、当局は、政府に公然と批判的な報道機関を標的にしたように見える強制捜査において、20 人を超える報道関係者を拘束した。勾留された者には、Zaman の編集長、Ekrem Dumanli と Samanyolu メディアグループ代表の Hidayet Karaca も含まれていた。大多数は未決のまま釈放された。

2014 年 5 月 8 日に、さらに Bianet は、イスタンブール第 20 高等刑事裁判所が、2006 年に勾留されて、2013 年 11 月に終身刑を宣告されたジャーナリストの Fusun Erdogan、Bayram Namaz、Ibrahim Cicek、及び他の 4 人の被告を釈放したと報じた。4 人は、暴力によって、また、違法なマルクス主義政党に所属していることによって、「憲法の命令を覆」そうとした罪で告発されていた。

検閲又は内容規制：政府と政治指導者は、報道機関の直接的な検閲という手段を取ることがあった。例えば、政府はモスル (Mosul) の ISIL によって人質に取られた 46 人のトルコ市民のニュース報道に徹底的な禁止を課した。2014 年 10 月 9 日に、東部のビンギョル

(Bingol) 県で、地方の警察署長を標的とした襲撃で 2 人の巡査部長が殺害された後に、当局は捜査とその後の処置についての報道を禁止した。2014 年 11 月 25 日に、アンカラの裁判所は、まだ国会議員を務めていた 4 人の元大臣に関係する汚職疑惑に対する議会の調査についての報道を禁止した。検察は、禁止要求に肯定的に反応して、「個人の権利の侵害を防止し、前大臣の評判や他の権利を保護する」必要性に言及した。

すべての親政府系テレビ局が、2014 年 12 月 17 日に汚職疑惑について演説する準備をしていた野党指導者、Kemal Kilicdaroglu を生中継からカットしたように、親政府系メディアは、しばしば編集上の決定事項を調整しているように見受けられた。2014 年 2 月に、当時のエルドアン首相がテレビのニュース編集者に電話して、政敵についてのニューステロップを取り除くように命じたとされる顛末の録音が漏洩した。メディア所有者の経済的利益を脅かす税金と規制団体を通じた圧力により、独立した又は主流指向の所有者は、与党の同志への放送局の売却を強要された。

第 5 次司法改革政策の成立を受けて、従来の禁止出版物のリストは廃止された。しかし、印刷所は、検閲のため、出版時に書籍と定期刊行物を検察官に提出するように求められていた。メディア活動家の報告によれば、文化省 (Ministry of Culture) は検閲の手段として、すべての出版物に必須とされるバーコードの承認を拒むことがあった。TNP によると、2014 年 8 月 15 日までに、52 の新聞、197 の雑誌、33 のバナー広告、118 の書籍、9 つの公報、及び 51 のその他の通信文書という 460 件の出版物を没収する決定が訴訟において進行していた。

トルコ出版社協会 (Turkish Publishers Association) の報告によると、物議をかもし内容の作品を回避することによって訴訟を避けるために、出版社はしばしば自己検閲を実施した。また、同協会は、公立学校には図書検査委員会が広く設置されており、学校管理者が図書の推薦を緊密に監視して、生徒が国家によって承認された本しか読まないようにする制限がますます強まっていると報告した。同協会は、大学レベルでさえ、非公認の書籍を学生と共有した教員が調査を受けた事例について詳しく説明した。

作家と出版社は、名誉毀損、中傷、猥褻、分離主義、テロ、政府の転覆、原理主義、及び

宗教的価値観の侮辱を根拠とする訴追を受けていた。当局は、2014年を通して、無数の出版物と出版社に対する調査を行うか、訴訟を続けていた。

オブザーバーも、別の事業上の利益を有する少数の複合企業の下におけるメディア各社の統合によって、報道機関が政府との契約の資格を保つために、ますます自己検閲を行うようになっていたと報告している。フリーダムハウスなどの人権組織は、政府に批判的なメディア支局を抱える企業が、税務調査において標的とされて、罰金を支払うことを余儀なくされたと指摘した。ジャーナリストの報告によれば、メディア各社は、他の事業上の利益を脅かすことを恐れて、あまりにも問題となっているか、政府に対して敵対的であるとして数名の個人を解雇した。前年におけるそのような解雇の例は、サバ（Sabah）によるコラムニスト Nazli Ilicak の解雇と、Hurriyet の編集長 Enis Berberoglu 及び日刊紙 Haberturk のアンカラ局長 Erdal Sen の辞任などであった。Bianet の報告によれば、その年の6月までに、384人のジャーナリストが、レイオフされるか、辞任することを強制されたという。野党の共和人民党（CHP : Republican Peoples' Party）は、2014年10月に報告書を発表し、その中で、与党 AKP が2002年に政権を掌握して以来、1,863人のジャーナリストが解雇されるか、仕事から解任されたと主張した。政府も、物議をかもしジャーナリスト又はえり抜きのメディア各社の認定を保留したと伝えられる。

名誉毀損法／国の安全保障： オブザーバーは、政府関係者が名誉毀損法を用いて、政敵に批判を表明させないようにしていたと伝えた。テロ防止法と刑法は、表現の自由を制限する上で大きな影響力を有していた。数千名のジャーナリストが、多くは複数の訴因により、テロ防止法に関連する犯罪だけでなく、「トルコ性を汚辱」したか審理の結果に影響を与えたなどの刑法違反を理由に、刑事罰を受けていた。

2014年1月20日に、当時のエルドアン首相は、2013年6月に彼の Twitter アカウント上に「独裁者、墮落したリーダー、扇動家、うそつき、横柄」であると書き込んで彼を非難した Ihsan Eliacik に対する名誉毀損訴訟に勝訴した。エルドアンは慰謝料として2,000リラ（890ドル）を授与された。ウォールストリート・ジャーナル（Wall Street Journal）の記事によると、権力の座に就いてからちょうど2年後に、エルドアンは57件の名誉毀損訴訟を開始し、そのうちの21件で勝訴を収め、440,000ドルに相当する金額の慰謝料を

受領したという。政府は、進行中の名誉毀損訴訟、あるいは大統領又は他の国家的指導者によって起こされた具体的な名誉毀損訴訟の件数の更新を公表していない。Radikal ニュース出版は、2014年4月に、当時のエルドアン総理大臣がアンカラ検察局（Ankara Public Prosecution Office）に503件の訴状の原告として出頭したと報告している。訴状のほとんどは、当時の首相に対して「侮辱的であるか、威嚇的である」と見なされたソーシャルメディアのメッセージに関するものであった。新聞は、検察局が、犯人をインターネットのプロトコルアドレスから識別しようとしていたと報じた。もし犯人が国内に住んでいたならば、検察は彼らに対して直ちに刑事訴訟を起こすであろう。

インターネットの自由

政府は、インターネットの利用に制限をかけていた。インターネット法では、アタテュルクへの誹謗中傷、猥褻行為、売春行為、賭博、自殺の奨励、子どもに対する性的虐待の奨励、薬物乱用の奨励、又は健康に有害な物質の供給の奨励という8つの罪のいずれかをウェブサイトが犯しているという十分な疑いがある場合に、政府がそのサイトを禁止するか又はコンテンツを削除することを認めている。2014年2月に承認された法律は、ちょうど4時間前の事前通知によって、インターネットサービスプロバイダー（ISP）がコンテンツを削除するか、ウェブサイトをブロックすることを要求するTIBの権限と裁量を強化した。TIBは24時間以内に裁判官に問題を委託し、裁判官は48時間以内に当該問題について判決を下さなければならない。ISP管理者は、司法命令に応じることを怠ると、6ヶ月から2年の懲役刑という罰を受ける可能性がある。法律はまた、あるウェブサイトが自身の人権を侵害していると考える人々が、不法なコンテンツを除去する命令をサービスプロバイダーに対して行うようにTIBに求めることも認めている。

憲法裁判所が2014年2月の法律の規定を取り消した後で、議会は9月に同様の法律を採択したが、この法律は、好ましくないと考えられるウェブサイトを大統領の意見に基づいて裁判所命令なしに最高72時間にわたってブロックすることができると規定している。当局は、ウェブサイトをブロックするのに、テロ防止法や刑法の他の規定を利用した。

Google 透明性レポート（Google Transparency Report）によると、当局は2014年3月

27日から6月3日までの68日間にわたってYouTubeをブロックした。フリーダムハウスの報告書「トルコのインターネットへの苦闘 (The Struggle for Turkey's Internet)」によれば、Twitterは3月21日から4月2日までブロックされたという。政府は最終的には憲法裁判所命令に従い、TwitterとYouTube双方のブロックを解除した。しかし、評論家は、政府はTwitterのブロックを解除せよとの4月の判決に24時間以内に従ったが、裁判所が5月末に判決を下した後に、YouTubeはさらに5日間にわたって利用できなかったと指摘した。さらに、情報通信技術局 (Information and Communications Technologies Authority) は、Twitterが2013年の9件のリクエストから違反したコンテンツを取り除いて2013年前半におけるリクエストを186件にするようにと、その要求を大幅に増大させ、そのうちの30パーセントが取り除かれた。

「国家の安全保障、公の秩序、健康、及び体裁を保護する」ため又は犯罪を防止するために、政府当局は時としてインターネットユーザーの記録にアクセスした。警察は、こうした行動を取るためには、裁判官からの認可、又は緊急事態には「最高行政権限」を得なければならない。2014年に、2013年のゲジ公園抗議活動に関与した複数の人物が、国家が自らのツイート及びFacebookの投稿を政府が監視することによって得た情報に基づいて起訴された。法律は、当局が猥褻なインターネットコンテンツをブロックすること、又は児童虐待又はギャンブルを促進することを許している。法律は、ウェブサイト解体命令を実施することに責任を負い、コンテンツプロバイダーと協調することが義務付けられている、すべてのインターネットプロバイダーのISP連合についても定めている。TIBは、命令されたブロックをコンテンツプロバイダーに通知すること、又はブロックがなぜ課されたかを説明することを義務づけられていない。TwitterとFacebookを含むコンテンツプロバイダーは、国の運営許可証を得るように要求された。

インターネットの自由に関するNGO、Engelliwebによると、2014年10月現在、全部で58,635のウェブサイトがブロックされている--TIBによる54,091件、裁判所命令による2,112件、判決までの検察による952件、及び不特定の当事者によるものが1,336件である。2014年の9月までに、TIBは16,871のウェブサイトをブロックしたが、他の組織 (最高選挙管理委員会 (Supreme Election Board) など) は62をブロックした。運輸海上通信省 (Transportation, Maritime, and Communication Ministry) によると、9月現在、

政府は、ウェブサイトブロックする決定を全部で 18,491 件下した。

インターネットアクセスプロバイダーは、TIB によって承認されたフィルタリングツールを展開し、使用するよう要求される。官許を受けずに営業するプロバイダーは、行政上の罰金を受ける。インターネット活動家及び報道関係者は、国内のインターネットカフェでは 100 万を超えるウェブサイトがブロックされていると報じた。2014 年 6 月 12 日に、政府はまた短期間にわたって Google プラスへのアクセスをブロックした。Bianet は、2014 年 1 月から 3 月までの間に、数十のウェブサイト--Vimeo、Soundcloud、Vagus.tv、yenidonem.com、及び Samsunanaliz.com を含む--がブロックされたと報告した。さらなるインターネットの制限は、政府と大学の建物内で行われていた。

国際電気通信連合 (International Telecommunication Union) の統計によると、国の人口の 46.5 パーセントが 2013 年にインターネットを利用した。内務省は、2014 年に国内には 30,406 のインターネットカフェがあったと報告した。

学問の自由及び文化的イベント

言論の自由に対する政府の制限は、学問の自由及び文化的なイベントを制限することもあった。一部の学者とイベントの主催者は、デリケートな話題について自己検閲を行ったと述べた。人権団体と学生グループは、法律によって、そして職員の配置、教育、研究の方針と実践における大学の自律性を制限する高等教育委員会 (YOK) の行動によって大学に加えられた制約を批判し続けた。

1997 年に、軍の覚書により選挙で民主的に選ばれた政府を打倒したとして告発された 103 人の容疑者が関係する「ポストモダンのクーデター」事件は、アンカラ第 5 高等刑事裁判所で継続されており、2014 年 11 月 6 日に審問が開かれた。軍の上級将校と唯一の民間人容疑者で元 YOK 会長のケマル・グルス (Kemal Guruz) を含む裁判のすべての被告人は、逃亡と証拠隠蔽の可能性がないこと、また、被告人の健康状態、年齢、及び刑務所に拘禁された期間を考慮して 2013 年に条件付きで釈放された。人権活動家は、エルゲネコン事件におけるグルスその他の審理は、国内の学術機関にイスラム教の要素を実際に導入する

か、少なくともそのように主張する政府の取り組みに反対した学者に対する組織的な威嚇の一環であると主張した。検察は、グルスが、大学で反体制維持的な手段を実施し、教職員の宗教的志向に関する情報を提供して軍に協力したと非難した。

b. 平和的集会及び結社の自由

集会の自由

法律では集会の自由が規定されているが、政府はほとんどのデモを、国家に対する安全保障上の脅威であるとみなし、多数の警察機動隊を動員し、多くの場合には過剰な力を行使して群衆を取り締まった。また、集会を指定した場所又は日付に選択的に限定していた。政府は、特にイスタンブールのタクシム広場（Taksim Square）やアンカラのキジレー広場（Kizilay Square）広場へのアクセスといった、指定された場所又は日付での集会を選択的に限定し、抗議者が集まることを妨げるために防塞を設置した。政府は、いくつかのデモについて、微妙な問題に係るか、又は政府に対する批判を含む可能性があると思われる場合には、完全に禁止しようとした。憲兵隊は、2014年8月31日までに13回の違法な抗議活動が行われ、当局が125人を公判まで拘置し、釈放したと報告した。治安部隊は抗議活動に対して日常的に過剰な力の行使によって応じ、その結果、何十人ももの負傷者、被勾留者、逮捕者、そして死者さえ生じた。政府はこのような強い治安対応に支持を示した。何十人ももの死者を出した南東部での1週間にわたる抗議活動と内部抗争の後で、2014年10月14日に、ダウトオール首相は報道陣に対し、当局が「すべての燃えたトマ（TOMA）車両（放水銃装甲車）を5～10台の新車両と取り替える」予定だと述べた。

HRFによると、2014年10月15日までに、治安部隊は抗議活動とデモにおいて5,282人を勾留し、310人を逮捕したが、45人の死者と1,267人の負傷者も出した。野党 CHP によると、6月、7月、8月の3ヶ月だけで、治安部隊は様々なデモの間に1,051人を勾留した。

2014年2月12日に、裁判所は、2012年のエスキシェヒルにおける抗議活動でスローガンを叫んだ17人に対し、「公務員を侮辱した」として有罪を宣告した。その集団の3人の

メンバーが懲役1年を宣告され、残りの者は2年を宣告された。

2年目に、国中の都市でのデモ集会において、クルド人の新年祭であるネヴルズ (Newroz) が自由に祝われた。HRA は、警察が課した制限又は介入がこのイベントの間に遵守されなかったと述べた。HRF は、ネヴルズの間には36人が勾留されて、30人が負傷したと報告した。

HRF は、2014年5月1日の労働者のデモの間に、警察が121人を勾留し、過剰な力の行使によって428人を負傷させたと報告した。TNPによると、2014年9月5日までに、当局は246人の学生を勾留した。その全員が最終的には裁判所によって釈放された。HRA は、2014年9月までに、当局が1,277人を勾留し、20人の学生を逮捕したと報告した。国内外の多数の人権団体が、当局による表現及び集会の自由の制限と、デモ参加者に対して懲罰的なやり方で過剰な力を行使する治安部隊の傾向を批判した。

人権団体は、警察によるデモへの暴力的な対応と警察の催涙ガスの使用を依然として批判していた。2014年3月11日に、2013年のゲジ公園抗議活動で受けた負傷が元でバーキン・エルヴァンが死亡し、この事件に関連して亡くなった8人目の民間人になった。彼の葬儀には数千人の抗議者が集まり、国中の都市でデモが行われた。イスタンブールでは、バーキン・エルヴァン・デモに関連して2人の死者が出た。1人目は、明らかに心臓発作で亡くなった警察官であったが、2人目は、抗議に間接的に関連する暴力的な出来事で亡くなった若者に関係していた。

HRA は、2014年5月1日(メーデー)に、政府がイスタンブールで特別な治安対策を講じ、この伝統的な毎年のデモに対してタクシム広場を閉鎖することに決めたと報告した。公共交通システムの多くは遮断されて、市の上空のフライトは許可されなかった。警察はタクシム広場に通じるすべての道路を塞ぎ、市内の他の場所に集まった群衆に対し、一日中、圧力水、ペッパーガス、及びプラスチック弾を使用した。イスタンブール行政区域 (Istanbul Governorate) は、142人が勾留されて、90人が負傷したと発表した。現代弁護士協会は、266人が勾留されたと報告した。イスタンブール医師会 (Istanbul Chamber of Medical Doctors) は、催涙ガスの過度の使用によって数千人が影響を受けたと報告し

た。

伝えられるところによると、2014年6月にアダナ（Adana）で、南東部で行われている軍の前哨基地の建設に反対するディヤルバクルでの集会で2人の死者が出たことに対する抗議活動において、警察が催涙ガス缶を発射して15歳のクルド人少年を死亡させたという。6月にはメルシン県（Mersin Province）で、同様の抗議活動の間に別の10代の少年も死亡した。少年の遺体は5日後に川で発見された。

2014年10月に、治安部隊は、シリアの大規模なクルド人拠点都市、コバニ（Kobani）でのISILの攻撃に対し、政府が何もしていないと受け止めての反応として南東部各地で起こった、主にトルコのクルド人市民による抗議活動に、攻撃的に対応した。10月6日から一週間に、少なくとも40人の民間人が、2日間にわたる抗議活動とそれに伴う暴力行為において殺害された。HRFによると、治安部隊は15人を死亡させたが、様々なクルド人グループ間の衝突では31人の死者が出た。抗議活動の結果、当局は、ディヤルバクルやマルディン（Mardin）といった、様々なクルド人が数多く定住している県で夜間外出禁止令と旅行制限を課した。2014年11月13日に、司法大臣は、当局は10月にコバニ抗議活動について73回の調査を行い、894人を勾留して、386人を逮捕したと発表した。

結社の自由

法律は結社の自由を規定しているが、政府はこの権利に対していくつかの制約を課していた。

法律の下では、協会を組織する者は事前に当局に告知する必要はないが、協会は、国際組織と交流するか外国からの財政支援を受けるには届出を行わなければならない。またこうした活動に関する詳細な文書を提供しなければならない。協会の代表者達は、こうした規定によって、その活動に不当な負荷が掛けられていると述べた。LGBT及び女性団体は、政府が管理上の負担を生み出し、高額の罰金による脅しによって怖気づかせるために、定期的かつ詳細な監査を用いていたという苦情を特に訴えた。欧州委員会の2014年10月の進捗状況報告書によれば、市民社会団体は不釣合な国の監督--特に監査を通じた--と法律の限

定的な解釈を受けており、その結果多くの市民社会団体は、その権利を守るために裁判所の保護を求めなければならなかった。例えば、LGBTの権利団体 KAOS-GL は、バン県の Ekogenc（若者及びエコロジー協会（Youth and Ecology Association））はその内規の中で「性的指向」という言葉を使い、「階層型の」管理機構を持たなかったため、バン県知事は、この協会を解散させるために訴訟を起こしたと報告した。訴訟は係争中であった。

ゲジ公園抗議活動の後に、抗議活動の組織者と見られる者を探し出すため、警察は全国で何十回もの一斉捜査を実施し、検察は数百人にのぼる抗議者を刑事訴追した。アムネステイ・インターナショナル（AI）は、建築家、エンジニア、医師、労働組合員その他のメンバーを含み、100 を超える組織の連合であるタクシム連帯プラットフォーム（Taksim Solidarity Platform）が、「犯罪組織を設立」し、市民集会・デモ法（Law on Public Meetings and Demonstrations）に違反しているとして、その 26 人のメンバーが最高 15 年 6 ヶ月の懲役刑に処せられたと報告した。ゲジ公園開発計画に関する一般の人々の意識を高めるために成された連合は、公園の計画的な破壊に反対して平和的なデモを呼び掛けていた。AI は、この起訴が「当局が、無情に、異議を唱えていて、政府の政策に反対し、抗議活動を計画する者を情け容赦なく追い詰めるのだという強力なメッセージを他のトルコ国民に送るためだけに訴訟を企てたもの」だと述べた。

AI はまた、抗議活動の後で抗議者に応急手当を施した医師が、不公平な職業上の懲罰と 2 つの訴訟で刑事訴追を受けたと報告した。2014 年 1 月 2 日に、議会は、「無免許医療サービス」の提供を有罪とし、違反した場合、3 年の懲役刑及び最高 200 万リラ（890,000 ドル）の罰金によって処罰すると法律規定に盛り込んだ。議会は、そのような法律の改正が、「自然災害を受けやすい国とデモに免疫がない民主主義国における救急医療の有用性と利用可能性に恐るべき影響を及ぼす」であろうという、健康に対する権利についての国連特別報告者からの警告にもかかわらず、断行した。法律の制定を受けて、政府高官は、ゲジ公園抗議活動で運営されたような一時的な施設は、新しい規定の条件の下では違法になるだろうと認めた。

2014 年 9 月 8 日に、一年間にわたる調査の後で、イスタンブール検察局は、ベシクタシユのサッカーチームファングループ、チャルシュ（Carsi）の 35 人のメンバーに加重終身

刑を求刑した。同グループは、イスタンブールでの 2013 年 6 月のゲジ公園抗議活動においてかなりの勢力であった。35 人は、抗議活動の間に、「アラブの春の幻想を引き起こしてトルコ政府を転覆させるために武装組織を設立した」として告発されていた。

HRF は、2014 年 10 月 16 日の時点で、当局が、騒乱を助長し、県当局に抵抗し、市民集会・デモ法に違反したとして、全国各地での 115 件の異なる訴訟において、Gezi 公園抗議に関与した 6,146 人を告発していたと報告した。人口 34 万人のクルクラレリ県(Kirklareli Province) で、当局は 3 千人を超える人を起訴した。HRF は、115 件の訴訟のうち 22 件が結審し、その結果 840 人が釈放され、16 人に有罪判決が下されたと報告した。有罪を宣告された 16 人のうち、8 人は合計で 6 年 1 ヶ月の懲役刑を宣告され、他の 8 人には合計で 57,660 リラ (25,600 ドル) の罰金が科された。追加の 5,290 人に対する裁判が進行中であった。司法省は、Gezi ゲジ公園関連の罪で 5,020 人に対して、テロ防止法に基づいた 14 件の訴訟を含む 591 の刑事訴訟が 8 つの異なる州で起されたと報告した。これらのうち、301 件の訴訟が結審した。

c. 信教の自由

米 国 国 務 省 の 『 国 際 的 な 信 教 の 自 由 に 関 す る 報 告 』
(www.state.gov/religiousfreedomreport/) を参照。

d. 移動の自由、国内避難民、難民の保護及び無国籍者

憲法は、国内の移動、外国渡航、海外移住、及び帰還の自由を規定しているが、政府は時としてこうした権利を制限していた。

2014 年 4 月 11 日から、内務省の DGMM は庇護又は難民としての地位の付与に責任を負っている。法律は国中の庇護希望者の扱いに基準を与え、保護のシステムを確立するものであるが、1951 年の国連難民条約 (UN Refugee Convention) において与えられた権利をヨーロッパからの難民のみに制限している。ほとんどの非ヨーロッパ系庇護希望者は法律の下で難民と見なされないが、政府は (主にイラク、アフガニスタン、及びイランから

の) 他の庇護希望者に条件付きの／補助的な難民としての地位を維持する一方、シリア人には一時保護身分 (Temporary Protection Status) を与えた。(UNHCR) 当局は、1951年の条約で定義されるような、また、国連難民高等弁務官 (UNHCR) 事務所による地位の決定を通して決定されるような難民の定義に適合したすべての非ヨーロッパ系庇護希望者に、追放及び送還からの保護を与えた。条件付きの／補助的な難民としての地位にある者と同様に、一時的な保護下にある者は、第三国に再定住させられるまで、一時的にトルコに住むことを許された。

政府は、難民、帰還難民、第三国への再定住を待つ庇護希望者、無国籍者、及びその他の対象となる人に保護と支援を提供する上で、UNHCR 及びその他の人道支援組織と協調していた。当局は、庇護希望者を、県の行政区域の責任の下で地方当局からの支援を受けることのできる 62 の衛星都市のうちのいずれかに割り当てていた。これらの庇護希望者は、UNHCR や再定住国の代表との会合などで割り当てられた場所以外の都市に行くためには、地方当局からの許可が必要であった。地方当局は庇護希望者及び NGO の扱いには著しく慎重であり、提供する支援の程度は大きく異なっていた。

当局は、庇護希望者に対し、当該国における一時的な滞在を合法化するために、DGMM の管轄する外国人警察 (Foreigners Police) に登録することを求めている。UNHCR の手続きを通じて第三国に再定住を認められた難民は、当該国を退去する前に出国許可証を取得する必要があった。2013年には、7,226人が出国許可証を受け取り第三国へと出発した。2014年9月12日までの合計は6,053人であった。

UNHCR は、約 490 人の LGBT 庇護希望者とイランからの条件付き難民が国内に住んでいたと報告した。人権団体は、これらの難民が性的指向や性別を理由に、難民としての地位の他にも多くの問題に直面していたと報告した。

国内の移動： 憲法は、旅行の自由を制限することができるのは裁判官のみであり、犯罪捜査又は刑事訴追との関連でのみこれを行うことができると規定しているが、条件付きの難民は衛星都市に割り当てられて、外国人警察からの許可なしに移動することができなかった。2014年10月22日に、当局は、移動の自由について同様の制限を定義している、シ

リア人の一時的な保護状態に関する新たな法律を公布した。移動の自由は、1990年代から2000年代初期にかけてのPKKとの武力衝突が、政府と反政府勢力の検問所と防塞の設置をもたらしていた東部及び南東部でも問題であった。2013年以来進行中のクルド人との和平交渉によって、政府とクルド人反政府勢力は道路検問所を大幅に削減した。PKKのメンバーと支持者は、新たな治安前哨基地、軍事施設、ダム、及びその他のインフラ建設計画に抗議するために、東部と南東部で道路を塞ぎ、検問所を設置して、一時的に移動を制限した。

国内避難民 (IDPs)

1984年以来、治安部隊とPKKとの衝突によって、数十万人の市民が避難しており、その大部分が南東部からのクルド人である。ハジエテペ大学 (Hacettepe University) の国内避難監視センター (Internal Displacement Monitoring Center) によると、この衝突が原因で、95万人から120万人が避難したという。内務省は、386,360人が避難したが、そのうちの187,861人は元の居住地に戻ったと報告した。内務省によると、継続的な治安の欠如と、この地域における村の警護民兵と地雷の存在、及び基本的な社会サービスと経済的機会の不足に対する懸念などを理由に、元の居住地への帰還をもちや望んでいない避難民もいたという。

法律は、PKKとの衝突の際のPKK又は治安部隊によるものを含めたテロ行為によって物的損失を被った人が、補償を求めて政府の損害判定委員会 (damage determination commission) に申請を行うことを認めている。内務省は、年間予算から5千万リラ (2,220万ドル) が割り当てられ、2014年8月の時点で、申請が認められた者に3,450万リラ (1,530万ドル) が支払われたが、支払いの遅れが続いていると報告した。2009年から2014年にかけて、村落への帰還・社会復帰プロジェクト (Returning to the Village and Rehabilitation Project.) において、250件のプロジェクトが実施された。1999年以来、合計で1億8,070万リラ (8030万ドル) が社会復帰プロジェクトによって影響を受けた県の予算から割り当てられている。

難民の保護

庇護の利用：法律は、外国人の入国、滞在、出国に関する、及び庇護希望者の保護に関する規制のガイドラインを定めている。法律は庇護の申請に厳密な時間制限を設けておらず、庇護希望者が到着後の「妥当な時間内に」それを行うよう求めているのみである。法律はまた、地位を申請するために有効な身分証明書を提出することも庇護希望者に義務づけていない。法律は「一時的な保護」に基づいて条件付きの難民と外国人を区別している。本国での危機から逃れているシリア人は、文書要件なしでトルコに公然と入国することを許可されており、一時的な保護を与えられるが、他のどのような出身国（一般にはイラク、イラン、アフガニスタン、及びソマリア）の非ヨーロッパ人も、UNHCRによって実施される地位決定プロセスを通して条件付きの難民としての地位を申請するよう求められる。

UNHCR は、2014 年 9 月現在、約 20 万人のイラク人が国内に住んでおり、そのうちの 10 万人が UNHCR の難民地位決定プロセスに入ったと報告した。さらに、2014 年 7 月末の時点で、UNHCR 地位決定プロセスには 12,073 人のイラン人、29,764 人のアフガニスタン人、及び 14,395 人のその他の国籍の人がいた（シリアにおける紛争のためトルコに逃げてきた人々に関する情報については、下の「一時的な保護」も参照）。

ソマリ人（Somalis）やヤジューディ（Yezidis）など、庇護希望者として分類されうる人の集団に入ることを否定されたケースがわずかにあった。

安全な出身国／通過国：UNHCR は、この国に庇護希望者が合法的に到着した場合のほとんどで調停の成功を伝えた。また、一般に、拘束中であるか又は国際空港にいる、庇護を要求することを望む者が庇護手続を適切に利用できていると伝えた。

追放及び送還：UNHCR は、追放及び送還の事例は減少していたと報告した。UNHCR によると、当局は 2014 年 11 月までに、7 人を彼らの意志に反して出身国に送還した。

2014 年 10 月に、ISIL の攻撃を理由にコバニ地域から約 18 万人のシリア人がトルコ国内へ逃亡してきた際、AI は、政府が非合法のクルド人テロ集団 PKK 又はシリア民主連合党（PYD : Syrian Democratic Union Party）とのつながりの疑いで 302 人のシリア人を拘

束したことを確認した。10月14日に、政府は82人にシリアへの帰還を強制した。10月16日には、さらに40人が帰還を強制された。それ以外の者は、自由を求めてハンガーストライキを開始した後の10月20日までに、トルコ国内のキャンプに解放された。

UNHCRは、国内への不法入国のために治安部隊がすでに勾留するか逮捕した、潜在的な難民と面談しようとしても、接触するのに苦勞する場合があった。しかし、UNHCRは、追放センターにいる場合を含めて、庇護希望者との接触が全体としては改善されたと報告した。

基本的サービスの利用：地元のNGOと連携する県政府は、県内にいるシリア人と同様に、管轄区域の衛星都市に割り当てられた、UNHCRが認めた難民及びその他の庇護希望者に対し、医療及び教育を利用する機会の提供といった基本的ニーズを満たす責任を負っている。基本的サービスは、関連する法律文献についての地方当局の解釈により異なる。知事らは庇護希望者及びNGOの扱いには著しく慎重であり、難民の存在に対する地方当局の反応は大きく異なっていた。2014年11月に一時的な保護規則の可決を受けて、一部の地方当局は、NGOに対し、登録されていないシリア難民に医療を提供するのをやめるように要求した。

一時的な保護：政府は、流入するシリア難民への対応として、法律におけるヨーロッパ出身者限定規定のせいで難民としての資格が得られない可能性がある庇護希望者のために、一時的に地位を保護する制度を制定した。

2011年半ばに、紛争の激化に応じて、かなりの数のシリア人がトルコに逃亡してきたトルコ政府は、国内に逃亡してきたすべてのシリア人のために公然と門戸開放政策を発表したが、治安上の問題がこの政策に影響した。理論的には、政府は、シリアからの到着者（及び自発的な帰還者）に対する検問所のない国境を維持していた。しかしながら、暴力行為と難民志願者の数が増加するにつれて、政府は一度に入国を認めるシリア人の数を制限し、宿泊施設を見つけるか建設できるまでは国境に滞在させた。2013年7月の時点で、政府は国境において、女性、子ども、病人、高齢者、及び負傷者だけでなく、書類を携帯しているシリア人の入国も優先していた。国境、又はその近辺における激しい攻撃を受けて、

政府は、治安状況に応じて公的な国境検問所を一時的に閉鎖することがあった。一般に、当局は、緊急避難者の入国を許可することにおいて非常に寛大であった。コバニへの ISIL の進出を受けて、当局は 2014 年 9 月 19 日に、国境を緊急事態の間に開放しておく意向を表明し、ほぼ 5 日間以内に 17 万人を超えるシリア人が入国することを許可した。国境又はその付近での激しい攻撃を受けて、政府は治安情勢を理由に、正規の国境検問所を一時的に閉鎖することがあった。

政府はシリア人避難民の人道上のニーズに確実に応えており、主としてトルコ南東部での 23 ヲ所のキャンプの建設と管理のために、100 億リラ（44 億ドル）以上を援助と支援に充てていたとされる。2014 年 9 月時点で、同国は、一時的な被保護者の身分と支援を推定 150 万人のシリア国民に提供しており、そのうちの約 22 万 1,000 人がシリアとの国境に沿ったトルコのキャンプに滞在していた。オブザーバーは、こうしたキャンプで提供される支援の水準は国際基準を超えており、政府運営のキャンプ内で暮らす人々は基本的な医療と教育の様々なサービスを受けていたと述べている。

パスポートによって正式にトルコに入国したシリア人は、政府への登録に基づいて 1 年間の居留許可証を受け取ることができた。UNHCR は、トルコへの居留資格をもつシリア人人口は全体の 4 パーセントにしか過ぎないと推定した。登録手続きは県によって異なっていたものの、すべてのシリア人は政府に登録することを要求され、登録とその後の支援についての情報は得にくかった。2014 年 11 月 6 日の時点で、トルコ国内の推定 160 万人のシリア人のうち、政府に登録していたのは 107 万 3,000 人にしか過ぎず、推定 55 万人のシリア人が数に入れられていなかった。政府に登録したシリア人は、身分証明書、無料の診療、そして時には、準行政区域を通じて提供されるその他の援助を受けることができた。

2013 年 9 月に、政府は、どの県にいるどの登録済みシリア人も、無料の医療サービスを受けることができると宣言した。この宣言は、一時的な保護を定義している規則の発行に伴い、2014 年 10 月 22 日に法律に成文化された。

DGMM は、2014 年 9 月 8 日までに、国内にいる 2,650,133 人のシリア人に健康診断が実施され、491,643 人が入院治療を受けたと述べた。9 月 8 日の時点で、これらの患者のう

ち、計 570 人が引き続き治療を受けていた。医療サービスは受けられたものの、シリア人避難民は働いたり子どもを学校に入れたりする法的権利を認められていなかったが、10 月 22 日の規則により事態は改善され、仕事や教育その他の社会的サービスを利用できる道が開かれた。UNICEF は、シリア人児童の教育を改善するために、緊急事態災害管理庁（Emergency and Disaster Management Presidency）と国民教育省（Ministry of National Education）が、国家及び地域レベルでパートナーと密接に連携したと報告した。2014 年 3 月の時点で、同省は、キャンプ内にいるシリア人児童の 93 パーセントとキャンプ外にいる児童の 26 パーセントが学校に通っていると報告した。対照的に、2014 年 9 月に UNHCR と UNICEF は、キャンプ外での就学率が 17 パーセントであると報告した。

第 3 節 政治的権利の尊重：自らの政府を交代させる権利

憲法と法律は、自由で公正な選挙を通して政府を変える権利を国民に与えており、国民は普通選挙権に基づいて行われる選挙を通してこの権利を行使している。政府は、一部の政党と政治指導者の活動を制限していた。

選挙及び政治的な参加

最近の選挙：欧州安全保障協力機構（OSCE：Organization for Security and Cooperation in Europe）によると、候補者は、一般に、2014 年 8 月 10 日の（専門的に組織されてはいるが、選挙運動の現場の不規則さに悩まされた）大統領選挙において自由に選挙運動を行うことができた。OSCE は、選挙後の視察報告書において、エルドアン首相の選挙運動における国家資金の不正利用、彼に有利に動いたメディアの偏向、及び矛盾した選挙法における透明性の不足に関する懸念を表明した。2014 年 11 月 12 日に、トルコのメディア監視委員会は、国営テレビ放送企業が、8 月の選挙投票日の 2 日前にエルドアン首相の演説を 5 時間 26 分にわたって放映し、この間に主要な野党候補者については何も放送しなかったことで、選挙報道規則に違反したとの裁定を下した。Turkiye Radyo ve Televizyon 放送局には罰金が科され、制裁番組を放送するように命じられた。

2014 年 3 月の地方選挙は、特に首都アンカラで、記録的な数にのぼる不規則行為の申し

立てと不正行為の告発によって損なわれた。14 の市長選と選挙区選について 6 月 1 日に再集計が行われ、再集計の結果、2 つの市長選で結果が変更された。

法律は、選出される条件として全国の有効票の 10%以上を党が獲得することを義務づけているが、一部の政党と人権団体は、この 10%という値が不当に高いものであるとして批判している。2011 年の総選挙では、選挙で争った 15 の政党のうち 3 党がこの基準値を満たした。無所属の候補者はこの基準値を無視することができ、36 名の当選した無所属候補者の連合が選挙後に結成されて、第 4 のブロックである親クルド派の平和民主党（BDP : Peace and Democracy Party）、現国民民主主義党（HDP : Peoples' Democratic Party）となった。

議員は、在任期間中は訴追の免除を受ける資格を有している。しかし、2014 年初頭に、6 人の選出された代議員が KCK 及び Balyoz 事件に関与した罪で獄中にいた。全員が 2014 年中に釈放された。イブラヒム・アイハン（Ibrahim Ayhan）及びギュルス・イルディリム（Gulser Yildirim）（1 月 3 日）、ケマル・アクタス（Kemal Aktas）、セルマ・ウルマック（Selma Irmak）、及びフェイザル・サリイルディス（Faysal Sariyildiz）（1 月 4 日）、エンギン・アラン（Engin Alan）（6 月 19 日）。

政党と政治参加： 政党と候補者は、自由に立候補を表明し、選挙活動を行うことができるが、控訴裁判所の主任検察官は、憲法裁判所に訴訟を起こすことにより、違憲活動に関して政党の活動停止を求めることができる。2014 年 3 月 2 日に、政府は、小規模の政党が国の資金を調達する機会を高めるため、国の財政支援の基準を投票総数の 7 パーセントから 3 パーセントに引き下げた。

女性及び少数派の参加： 550 議席ある議会に女性は 78 名おり、26 人で構成される内閣には 1 名の女性が含まれていた。議会にはシリア系キリスト教徒が 1 名存在したが、彼は約 50 年間において初めて議席を獲得したキリスト教徒であった。

第 4 節 公務員の汚職及び政府内の透明性の欠如

法律は、公務員の汚職に関する刑事処分を規定しているが、政府はこの法律を有効的には実施しておらず、一部の役人は罰を受けることなく汚職行為に加担していた。欧州委員会は、トルコでは、汚職関連の訴訟における議員及び高級官僚の刑事免責の制限にも、こうした刑事免責の撤廃に関する客観的な基準の設定にも、進捗は見られなかったと述べている。

汚職：汚職の罪に問われた個人を捜査して起訴し、有罪とする様式又は機構は確立されておらず、反汚職事件の扱いにおける司法制度の公平性には懸念が存在した。

2014年2月と3月にソーシャルメディアに投稿された数十の漏洩した盗聴録音記録は、当時のエルドアン首相、彼の子ども、そして彼の最も親密な政治顧問と仕事上の関係者が、大規模かつ組織的な汚職、司法妨害、及び全般的な権力の濫用に関与したことを示唆していた。テープによって嫌疑がかけられた活動は、数億ドル規模の贈収賄から、メディアの検閲と操作、さらには司法関係者の人事や個々の訴訟への直接的な干渉にまで及んだ。テープが偽物であるとの政府の当初の主張は、首相の自らの行動についての弁解と、首相の電話を盗聴した「並列構造 (parallel structure)」と首相が呼んだものに対する怒りのこもった言い回しによって徐々に揺らいでいった。政府は、テープを漏洩させたとの疑いをかけた集団に対して調査を開始する対応を取った。エルドアン首相に対する調査は行われなかった。

2014年9月1日に、イスタンブール検察局は、事件の調査を打ち切り証拠資料を処分すると述べて、エルドアン首相の息子ビラルと他の96人の容疑者を起訴しないと決定を発表した。11月18日に、政府の法医学局 (Forensic Medicine Office) は、テープの分析により、会話が漏洩しはじめた頃に当局が主張していたような、別個の会話を一つに継ぎ合わせることで合成又は作成したものではないとの結論を出したと発表した。しかし、法医学局は、記録が本物である、又は録音されていると言われている政府高官の声に合致すると述べることは控えた。

事件に係った数千人の警察官と検察官が配置転換される一方で、贈収賄、マネーロンダリング、及び不動産取引における国有地の悪用の疑いで元来2013年12月に勾留された数十

人の容疑者に対する訴訟は、打ち切られるか、追及されなかった。容疑者の多くは、与党 AKP の上層部との家族的な、又は仕事上のつながりを持っていた。スキャンダルに巻き込まれた 4 人の大臣が大臣としての地位から退いたものの、議員としては留まった。憲法は、在任中の議員を犯罪捜査から保護するが、議会自体に調査の責任を委任する。2014 年 10 月 17 日に、議会は、4 人の前大臣（エルドアン・バイラクタル（Erdogan Bayraktar）前環境都市計画大臣、エゲメン・バウシュ（Egemen Bagis）、前 EU 担当大臣、ザフェル・チャーラヤン（Zafer Caglayan）前経済大臣、及びムアマー・ギュレル（Muammer Guler）前内務大臣）に対する汚職疑惑についての遅延した公式調査を実施する委員会を召集した。調査は年末までに結論に達しなかった。しかし、汚職疑惑の直後に、政府は警察の捜査に対する不正行為の申し立てを開始した。

司法省は、警察官に対して 141 回の調査が実施されたと報告し、イスタンブールの警察人員集団に対して刑事訴訟が 1 件起こされた。TNP は、35 の県で、警察署長と警察官に対する情報部の調査が続いていたと報告した。メディアの報道によると、違法な盗聴の調査を標的にしたとされる作戦において、2014 年 7 月 22 日以来、300 人を超える警察官が勾留又は調査されたという。全国の数十の県で、100 人を超える警察官が逮捕されるか、犯罪で告発された 2014 年 11 月 18 日に、内務大臣は、2014 年の初期に作戦が始まって以来、違法な盗聴に加わったとして 155 人の警察官が解任されたと発表した。

資産公開： 法律は、特定の上級政府関係者に対して、5 年毎（末尾が「0」と「5」の年）に物的資産の一覧を含む完全な資産公開を行うことを義務づけており、公務員はこの要件を一般に遵守していた。汚職調査委員会（Corruption Investigations Committee）に助言を行う総理府検査局（Prime Ministry's Inspection Board）は、主要な汚職事件の捜査を行う責任を担っている。ほぼすべての国家機関が、内部汚職の捜査を担当する独自の検査団を有していた。議会は、閣僚又は首相に関する汚職疑惑を調べる調査委員会を設立することができるが、この機構には能力がないことがわかっている。過半数の票を得ることで、こうした事案を裁判所に持ち込んでさらなる措置を行うことができる。取り締まりに関する市民社会との協調は認められなかった

公衆による情報の閲覧： 法律は、政府情報の公衆による閲覧を規定しているが、政府は、

国家の安全保障を理由として申請を拒絶する場合があった。法律は、個人のプライバシー及び知的財産に関連するものだけでなく、国家機密に関する情報の閲覧も制限している。法律は、各機関に対し、要求の量に応じて、要求された情報を 15 又は 30 就業日以内に提供するように定めている。このような場合に、申請者は、15 就業日以内に、延長と、その根拠となる理由についての通知を受ける。手数料については、オブザーバーは妥当であるとみなしていたが、電子メールにより情報を取得して提供できる場合には免除される。この法律を怠慢、不注意、又は故意により妨げた公務員及びその他の文官は、懲戒処分の対象となる。

情報の要求の拒絶は、上訴の対象となる。情報の要求が拒絶された申請者は、正式通知日から数えて 15 日以内に情報公開検査局（Board of Review of Access to Information）に上訴することができ、同局はそれから 30 日以内に決定を下さなければならない。同局の決定を受けて、個人は、行政裁判所に司法審査を求めて訴える事もできる。

第 5 節 国内における人権侵害の有無に関して国際組織及び非政府組織が実施する現地調査に対する同国政府の姿勢

国内外の人権団体がトルコ全域で活動していたが、一部の団体は、内務省に法人として登録することが困難であった。その他の団体は、特に南東部におけるその活動に関して、政府による妨害と規制的な法律に直面していた。国際 NGO は、所属するスタッフが居留許可証を得ることが難しいと報告しており、文書化要件が不明瞭であったと不満を述べた。人権団体は、政府が団体の要請に対応しない場合があり、政策形成に彼らの意見を盛り込むことはなかったと報告している。人権侵害の文書化に携わる弁護士と医師、ならびに人権組織及び人権監視官は、時として、拘束、訴追、脅迫、嫌がらせ、及び活動停止命令を受けることがあった。人権組織は、公的な人権機構が常に機能しているわけではなく、重大な侵害に対処することができない状態にあったと報告している。弁護士は、抗議者のために介入を試みた場合、勾留されることがあった。

2009 年に KCK 関連の容疑で逮捕された、ディヤルバクルの HRA の会長と全国的な HRA の副会長を務めるムハレム・エルベイ（Muharrem Erbey）は、裁判所が彼の事件の証拠

を再審査したことにより、4年3ヵ月にわたる収監の末に釈放された。しかし、エルベイは無罪とされたわけではなく、彼の訴訟は継続していた。多くの国際人権組織は、エルベイの逮捕は、彼が HRA で活動し、さらに人権派弁護士としても活動したことの結果であると主張した。同様の訴訟において、裁判所は 2014 年 12 月に、テロ組織のメンバーであり、組織のために宣伝活動を行ったとして、HRA のシイルト (Siirt) 支部の幹部、アブドラ・グルゲン (Abdullah Gurgen) に懲役 8 年 6 ヶ月を宣告した。グルゲンは、この判決は 2014 年 10 月のコバニ関連の抗議活動における当局に対しての彼の批判に結び付けられていると主張した。

政府の人権機関：政府は 2012 年に人権局 (Human Rights Agency) を創設し、その後人権庁 (Human Rights Presidency) に変更した。その目的は、人権を保護及び促進するために政府内で自律的に活動することである。2014 年を通して、同庁は、シャンルウルファ (Sanliurfa) における大量死の可能性、シンカン (Sincan) の少年刑務所、囚人の医療サービスの利用、及びゲジ公園抗議活動に関する報告を公開した。

2012 年に設立されたオンブズマン機関は、議会の下で活動するが、特に人権問題に関する政府の行為及び措置についての調査、研究、ならびに提案を行う独立した苦情処理機構としての機能も有する。2014 年 8 月 25 日までに、同機関は公的な人員、政府の訓練、ならびに労働及び社会保障問題に関連する 3,562 件の人権侵害関連訴状を受理した。同機関は 56 件の勧告と 18 件の部分的な勧告を与えて、113 件の訴状を却下した。EU の進捗状況報告書は、同機関が、まだこれから市民社会の完全な信頼を得る必要があるとともに、無作為抽出検査を自発的に行うためにより多くの権限を持つべきであり、また、議会が同機関の勧告をさらに徹底させるべきであると評価した。

司法省の人権局 (Human Rights Department) は、人権問題に係る同省の唯一の部局である。同局は、ECHR に基づく国の義務の実施を促進し、ECHR の決定の施行を調整することに責任を負っている。

議会の HRIC は、国家の監視機構として機能していた。同委員会のメンバーは、拘置所と刑務所の現地査察を実施し、NGO との対話を維持していた。同委員会は、行動について

の報告書を関連官庁に提出した。2014年8月25日までに、HRICは司法手続き、刑務所条件、国当局の慣行、社会保障問題、財政援助要求、及び兵士、労働者、及び障害者の権利などの問題に関連する人権侵害容疑について、1,147件の申し立てを受理した。

第6節 差別、社会的虐待及び人身売買

法律は、人種、性別、障害、言語、又は社会的地位に基づく差別を禁止している。しかし、政府はこうした禁止事項を効果的に施行していなかった。政府高官は、抗議者のような対立する集団、女性、アレヴィー派 (Alevi)、クルド人、及びその他の少数派に対して差別的な言辞を使用した。憲法は、憲法が定める差別の禁止に違反することなく、子ども、高齢者、障害者、寡婦、及び退役軍人に恩恵をもたらすための手段と、男女平等を押し進めるための手段を認めている。

2014年3月3日に、議会は、言語、人種、国籍、肌の色、性別、障害、政治的意見、理念上の信念、宗教、又は宗派の違いに関連するヘイトスピーチ又は有害な行為についての条項を導入した民主化総合政策と呼ばれる法律を承認した。これらの行為の違反者には、最高で懲役3年が科される。オブザーバーはこの法律を積極的な措置と見なした一方で、民族集団への帰属意識、性的指向、性同一性、年齢、及び職業が含まれていなかったため、そのカテゴリーがOSCEの勧告と合致していなかったと指摘した。その結果、市民社会団体は、この法律における差別と憎悪を罰するための根拠があまりにも限定的なものに留まっており、特に女性、障害者、LGBTの人、ロマ人、及び宗教的少数派などの最も脆弱な集団を保護することに失敗しており、差別及び／又は憎悪によって動機づけられうる重大な犯罪を除外したものになっていると主張した。

女性

強姦及び家庭内暴力：法律は女性に対する暴力を禁じているが、人権団体によれば、政府はこれを有効に適用していなかった。法律は、強姦及び配偶者への暴行を含む性的暴力を禁じており、こうした行為には2年から7年の懲役刑が科される。政府はこうした法律を有効に又は完全に適用することも、被害者を守ることもしておらず、被害者は多くの場合、

後ろめたさや報復への恐怖のために数日から数週間後に事件の通報を行っており、攻撃者を効果的に起訴することができなくなっていた。女性に対する暴力に関する政府統計は不完全であり、人権団体は、当局がこの問題が進展しているように見せるためにこうした統計を改ざんしていると主張した。家庭内暴力が社会的に容認されていることが、性別に基づく暴力が過少報告される一因となる場合があった。

法律は、婚姻関係の有無にかかわらずすべての女性を対象として、警察及び地元当局に、暴力の被害者又は暴力の危険にさらされている者に対してさまざまなレベルの保護と支援活動を与えるように規定している。また、被害者のための避難所や一時的な財政支援などの政府支援も定めており、家族裁判所には、加害者に制裁を課すように規定している。

法律は、暴力の防止及び監視を行うセンターを設立し、経済的、精神的、法的、及び社会的な支援を提供するように規定している。家族社会政策省（MFSP : Ministry of Family and Social Policies）が 2,527 人の収容力を備えた 93 ヲ所の女性避難所を運営している一方で、地方自治体は 761 人を収容できる 33 ヲ所の女性避難所を運営していた。1 つの避難所が、NGO により運営されていた。パープルルーフ協会（Purple Roof Association）は、SONIM と呼ばれる、女性を避難所に紹介するための、家族社会政策省によって運営される 14 の相談センターがあると報告した。同協会は、SONIM と避難所が、その数と提供されるサービスの質の両方で不十分であると主張した。

規則では、人口 10 万人につき 1 ヲ所の国立の女性避難所が必要とされているが、違反した場合の制裁は何もないオブザーバーは、人口 10 万人以上の多くの都市で、避難所の数が不十分である—あるいは避難所がまったく存在しない—と述べている。例えば、人口 200 万人の都市、アダナ（Adana）に避難所は 3 ヲ所しかなかった。政府は全国的な家庭内暴力ホットラインを運営していたものの、それを「家族、女性、子ども、障害者、殉教者の家族、及び退役軍人ホットライン」に改称し、ホットラインの焦点を女性に対する暴力からより広い暴力問題に変更したとして、女性の権利 NGO は政府を批判した。NGO は、電話相談の間に提供されるサービスの質が家庭内暴力の被害者にとって不十分であると報告した。ホットラインは、2014 年 8 月 25 日までに、暴力、無関心、又は搾取に関する 69,774 件の電話相談を受けた。2014 年 4 月 6 日の新聞報道によると、アンカラ弁護士協会（Ankara

Bar Association) の会長の談話として、2011 年以来、家庭内暴力を受けている女性に対して法的支援を行うポピーセンター (Poppy Center) が、女性と子どもからの援助を求めると約 25,000 件の要請を受けたという。個人申請は 2,923 件あり、弁護士協会は 2,418 件の訴訟に弁護士を任命した。協会会長は、実際には、家庭内暴力を受けている被害者の 10 パーセントしか制度上の援助を申請していないと推測している。

配偶者による強姦を含む女性に対する暴力は、農村部と都市部の両方で依然として深刻かつ一般的な問題となっていた。配偶者による強姦は刑事犯罪であり、法律は暴行、不当拘束、又は脅迫などの犯罪に対する刑事罰を規定している。これらの手段にもかかわらず、トルコにおける女性の殺害やその他の女性に対する暴力の発生件数は依然として高く、活動家は問題意識の向上を呼び掛けており、家庭内暴力の被害者になる女性がさらに増えることを防ぐためにも、国民の認識の変化が必須とされる。

裁判所は被害者を保護するための禁止命令を正式に下しているものの、人権団体は、警察がそのような命令を有効に執行することはほとんどないと報告した。女性協会も、政府のカウンセラーが、家族がばらばらになるよりは、女性が自らの危険を覚悟で虐待的な結婚生活にとどまるように女性に勧めることがあったと告発した。

2014 年 8 月 8 日に、イスタンブールで、妻の **Hasret Kara** を、夫が 4 人の子どもたちの目の前でドライバーにより 43 回刺した。彼女はこのような暴行を受けながらも一命を取りとめ、肺の手術を受けた。裁判所は彼女の夫を初回勾留の後に釈放した。女性活動家と NGO (隣人の協力によって彼女の家も護衛した) が主導した一般向けキャンペーンを受けて、当局は 8 月 27 日に夫を再逮捕した。

メディア報道を通じて統計を追跡している Bianet によると、トルコでは 2014 年 10 月までに、計 235 人の女性が殺害され、88 人の成人女性と少女が強姦の被害に遭い、499 人の女性が殴打の被害に遭ったという。NGO 団体は、これらの件数が、おそらくは過小報告により、実際の発生件数よりもはるかに少ないものであると主張した。憲兵隊は、2014 年 8 月 31 日までに家庭内暴力に関して 7,552 件の訴訟が報告されたが、前年に比べて 6 パーセントの増加を示していると報告した。2014 年 8 月 1 日現在、憲兵隊は 328 人の容

疑者による 25 件の強姦と 290 件の性的暴力事件を認識していた。

女性器切除・切断 (FGM/C) : FGM/C は法律で禁止されていない。トルコでは文書に残された FGM/C の事例が存在せず、伝統的な慣習ではなかった。

その他の危険な伝統的慣習：女性に対してのいわゆる名誉殺人が、依然として問題となっていた。名誉殺人の大半は、この国の南東部郊外に住む保守的な家庭か、南東部から大都市への移住者の家庭で起きていた。名誉殺人で有罪とされた者は終身刑を受ける可能性があるが、NGO は、実際の判決が情状酌量要因のためしばしば軽減されたと報告した。法律は、判事が判決を確定する際、被害者の「不作法」が原因でまねかれた怒り又は激情を考慮することを許している。法律が名誉殺人に厳しい刑罰を定めていることから、家族は世間体を保つために少女に自殺を強いる場合があった。女性協会連合 (Federation of Women Associations) は、2014 年を通じて、アドゥヤマン (Adiyaman) とシイルトの Pervari 地域で 10 代の少女の疑念がもたれる自殺の傾向が見られたと報告した。政府は 2014 年の名誉殺人統計を報告しておらず、女性擁護者はこうした怠慢が問題の一部であると非難した。人権団体も、殺人の原因が常に名誉殺人に帰されていたわけではなく、自殺に偽装されたものや、あるいは実際に誘導された自殺であったため、名誉殺人はおそらくメディアにおいて過小に報道されており、また、警察によって不適切な捜査が行われていると主張した。

シイルトの Kader Erten は、若齢での結婚を強制された。彼女は 16 歳までに 2 人の子どもを産んだ。夫が兵役に就いていた 2014 年 1 月に、彼女は自宅で死亡しているのを発見された。彼女の夫の家族は、彼女が自殺したと主張したが、地元の NGO は、それが彼女に不倫の噂が浮上したための名誉殺人であったと考えている。裁判所は、それが自殺と名誉殺人のどちらであったのかを判断しようと努めていた。

一例を挙げれば、ディヤルバクルで、夫、Veysi Turan が、不倫の疑いのために妻、Mubarek を殺害したとして告発された。Turan は妻が電灯のスイッチをつけると感電死するように細工をし、彼女の死が事故であるかのように装った。Turan は収監され、事件は係争中であつた。

セクシャルハラスメント： 2014 年の間に、女性と子どもに対する性犯罪の刑罰は重くなった。法律はセクシャルハラスメントと性的暴行の罪には異なる刑罰を規定しており、セクシャルハラスメントには 2 年から 5 年の懲役刑を、成人に対する性的暴行には 5 年から 10 年の懲役刑を求めている。被害者が子どもであれば、推奨される処罰はより長期に及ぶ。女性の権利活動家は、当局がこれらの法律を実施することはまれであると報告した。Bianet は、2014 年 10 月までにセクシャルハラスメントの訴訟が 75 件あったことを確認した。政府はセクシャルハラスメントについてのデータを提供しなかった。

妊娠・出産に関する権利： 夫婦と個人は、ほとんどの場合に、その子どもの数、妊娠の間隔、そしてタイミングを決定する権利、これを行うための情報と手段を得る権利、また、差別、強制、暴力を受けることなく、最も高い水準の妊娠・出産に係る健康状態を実現する権利を得ていた。女性と男性には、性感染症に関する診察サービスと治療を受ける権利が等しく与えられていた。女性の権利 NGO は、経口避妊薬の販売に対する非公式な禁止又は干渉について政府を批判した。

国連人口基金（UN Population Fund）の報告書である 2013 年度世界人口白書（State of World Population）は、全出産の 91 パーセントで熟練の付添人が介助を行っており、2010 年の時点では、既婚女性の 73 パーセントがなんらかの産児制限の方法を利用していたと推定している。

差別： 女性は法の下では男性と同じ権利を有しているが、社会的及び職務上の差別が蔓延していた。2014 年 7 月 28 日に、ビュレント・アルンチ（Bulent Arinc）副首相が、女性は人前で騒々しく笑って見せるべきではないとの発言によって抗議を巻き起こした。「女性は世間のどこでも騒々しく笑うべきではなく、常に礼儀をわきまえるべきである」と彼は述べた。副首相は続いて携帯電話を過度に使用する女性を嘲り、女性の友人と一緒にいる時でさえ、女性はもの静かで、服従的であるべきだとほめかした。2014 年 11 月 24 日に、エルドアン大統領は、国連の女性に対する暴力撤廃の国際デー（International Day for the Elimination of Violence against Women）のために組織されたサミットで、「男性と女性とでは性質が違うので、男女が平等であると主張してはならない」と発言した。大統領

は続けて、次のように明言した。「われわれの宗教は女性の立場について定義している。母であることだ」そして彼は、女性と男性を平等に扱うことはできないと付け加えた。「なぜならそれは人間の本性に反することだからだ。(…) 赤ん坊を母乳で育てる母親を男性と対等の立場に置いてはならないのだ」

憲法は、積極的差別を含めて、男女平等を推進するための手段を認めている。パープルルーフ協会は、トルコ語が話せない女性と障害者の女性はこれらのサービスを利用するのに苦労していると報告した。

女性は、雇用において依然として差別を受けており、一般に、企業及び政府の管理職に就任する割合は不当に低かった。トルコ統計学会 (Turkish Statistic Institute) によると、労働市場への女性の参加率は、2013年に27パーセントであった。女性は主に、他の家族から与えられるもの以外の社会的保護が受けられない、無給の家内労働者として働いていた。国家人事庁 (State Personnel Department) の2014年6月のデータによると、国の機関と官庁に雇用されている者の37.3パーセントは女性であった。女性は国の官僚制における幹部の地位の9.2パーセントしか占めていなかった。欧州委員会の進捗状況報告書によると、女性の雇用機会は、家事と不十分な保育サービス、あるいは年輩者のためのサービス (第7節 d を参照) における性別に基づいた分担によって制限されていた。

政治と司法組織における女性の数は、依然として非常に少なかった。2014年4月に、女性志願者支援訓練協会 (Association for the Support and Training of Women Candidates) は、その「男女の登用における均等性報告書」 (Equality in Representation of Men and Women Report) において、内務省によって任命された81人の県知事のうち、女性は1人だけであると報告した。上級司法組織における女性の登用の割合は14.2パーセントであった。家族社会政策省は、458人の副知事のうち6人、860人の準知事のうち21人が女性であると報告した。同省はまた、2014年2月現在、女性が大学の教職の41パーセントを占めており、正教授の28パーセントが女性であると報告した。女性は176の大学の14において校長であった。裁判官検察官高等評議会 (High Council of Judges and Prosecutors) は、2013年9月現在、13,666人の裁判官と検察官のうち計3,549人が女性であると発表した。550人の国会議員のうち、78人が女性であった。国会議員は、女性を

誹謗する言辞を用いることがあった。

女性は労働組合の管理部門にも十分に登用されていなかった。政府は、国の職業紹介所 Is-Kur や女性団体と共同で、女性の雇用を促進するためのプログラムを開発した。政府は、男性と女性が均等な雇用機会を得ており、同一労働同一賃金を受け取っていると報告した。

子ども

出生届：国民皆出生届制があり、出生はおおむね速やかに登録される。共通の出生届が存在しており、出生の登録は一般に迅速であった。子どもは、トルコ国内での出生によってではなく、その両親から市民権を得る。子どもに市民権が認められるには、片方の親のみがトルコ国民であればよい。トルコで生まれた子どもが、その両親の身分を原因として他のいかなる国からも市民権を得ることができないという特別な場合には、子どもはトルコの市民権を得る法的資格を有する。政府は 2014 年 9 月までにキャンプで約 30,000 人のシリア人新生児が誕生したと報告した。親がシリア政府に出生書類の提出について問い合わせることができなかったため、これらの新生児の市民権と本人の身分がどのようなものであるかは不明であった。政府は、一時的な保護の身分でトルコ国内に居留していたシリア人に誕生した子どもについて、まだ身分証明と書類作成の方針を発表していなかった。

教育：人権 NGO は、義務教育に関する法律が、女子生徒を家に引き留めて若齢で結婚することを許容しているとの懸念を表明した。一般に「4+4+4」と称される制度により、教育は 3 段階の 4 年制に分けられる。生徒は初等義務教育の最初の 4 年間を終えると、一般の中学校か、又はイマームハティップ (Imam Hatip) 学校と呼ばれる宗教・職業訓練中学校に進学するかを選ぶことができる。法律は、親が第 5 学年にあたる早い段階で子どもを自宅教育することも許容している。

家族社会政策省は、家族と子どもを支援するために、2014 年 7 月までに 55,596 人が条件付きの送金を受けたと報告した。同省は、こうした送金が、特に貧しい家庭の娘が教育を継続するのに役立っていると報告した。

児童虐待： 児童虐待は問題であり、医療、精神面、及び法律上の支援を行う包括的な社会サービスは制限されていた。法律は、警察と地方当局に、暴力の被害者又は暴力の危険にさらされている者に対してさまざまなレベルの保護と支援活動を行う権限を与えている。また、政府に対し、避難所や一時的な財政支援などのサービスを被害者に提供するように求めており、家庭裁判所には、暴力の責任者に制裁を課す権限を付与している。2014年6月28日に、児童虐待を行う者や女性に対する暴力の犯人などの性犯罪者に対して、より厳しい刑罰を導入する新しい法律が施行された。この法律は、セクシャルハラスメントと虐待についての最小の刑罰、特に子どもを標的とした犯罪の刑期を少なくとも倍にしている。にもかかわらず、269の女性と子どもの権利 NGO は、家族社会政策省がその準備のどの段階でも彼らに相談しなかったため、共同で同法を批判した。性犯罪の告訴における6ヶ月の限界といった同法のいくつかの側面は、その潜在的便益を低減するものだった。

TNP は、児童分局の 6,839 人の警察官が、子どもに対する性的虐待の調査の訓練（警察官 201 人）、子どもに対する犯罪が専門の警察のための基礎訓練（警察官 4,615 人）、又は少年司法制度に関する訓練（警察官 2,023 人）を受けたと報告した。

保健省は、17 の異なる県に 18 の児童監視センターがあると報告した。

2014年9月3日に、ベキル・ボズダー（Bekir Bozdag）司法大臣は、法医学局（Forensic Medicine Office）が毎月 650 件の児童虐待訴状を受け取り、同局がまだ 3 年前に受け取った事件にいまだに取り組んでいると述べた。大臣は、同局がギャップを埋めて、過去よりも迅速に幼児虐待事件を処理していたと強調した。

強制婚及び早婚： 法律は 18 歳を最小婚姻年齢として定めているが、両親が許可すれば 17 歳で、裁判所への申請が認められれば 16 歳で結婚してもよい。特に貧しい農村地域では、非公認の宗教儀式を行って 12 歳の子どもまでもが結婚する例が見られた。「合法的に」結婚できるように、娘の誕生日を変更する申請を裁判所に行う家庭もあった。若齢での強制的な結婚は南東部で特に広く行われており、女性の権利に関する活動家は、こうした問題は依然として深刻であると報告した。2014年1月に、女性のための NGO フライイングブルーム（Flying Broom）は、警察のデータに基づいて、すべて花嫁の 3 分の 1 が 18 歳未満

の少女であり、その 3 分の 1 が 2 番目の妻としての結婚であると推定した。12 歳の幼い少女が結婚する場合もあった。19 歳未満の少女に関する出産率が、この現象の 1 つの指標になるかもしれない。国連人口基金によると、2005 年から 2010 年までの期間における出産率は、未成年の少女 1000 人あたりで 29 件であり、15 歳から 19 歳までの少女 1000 人あたりでは 38 件であった。すなわち、この国全体では毎年 91,000 人も 18 歳未満の少女が出産を行っており、その大部分の割合は南東部に集中していた。

女性器切除及び切断 (FGM/C)：法律は FGM/C を禁止していない。トルコには FGM/C に関する記録が存在せず、FGM/C は伝統的な慣習ではなかった。

子どもに対する性的搾取：憲法は国家が子どもを搾取から保護するための措置を講じるものと定めている。法律は子どもに対する性的搾取を犯罪としており、最低 8 年間の懲役刑を命じている。子どもが商業的な性的搾取の対象になっているという複数の報告が存在した。子どもに売春への従事を勧めるか、これを助長したことに対する罰則は 4 年から 10 年の懲役刑である。暴力又は圧力が加えられていたのであれば、刑期は倍になる可能性がある。

承諾年齢は 15 歳である。法律は、法定強姦（暴力の使用を伴わないもの）に対して 2 年から 5 年の懲役刑を規定しており、犯罪者が被害者よりも 6 歳以上上回る年齢であった場合、刑期は倍になる。法律は児童ポルノの作成又は配布を禁じており、6 ヶ月から 2 年の懲役と罰金を規定している。

子どもを巻き込んだ近親相姦は依然として問題となっていたものの、公式の統計は不完全であり、起訴は最低限のままであった。新しい法律は、近親相姦の刑期もより重いものにしており、元は 6 ヶ月から 2 年であったのが 2 年から 5 年になった。憲兵隊は 2014 年に 47 件の近親相姦事件を報告した。

少年兵：テロ集団である PKK は、過去には定期的に子どもを兵士として採用していたが、PKK の少年兵の 2014 年における人数は不明であった。PKK は時々若者の誘拐と徴兵を続けていたが、若者が自発的に入隊しているのか、強制によるものなのかは不明な場合

が多かった。誘拐されたとされる子どもの家族は、2014年の間に PKK に子どもを返すように要求する抗議活動を何回か実施した。2014年6月21日に、PKKは、子どもの徴兵に関して湧き起こる批判を受けて、15歳の少年ユースフ・アスラン（Yusuf Aslan）を解放した。

国際的な児童誘拐：トルコは「国際的な子の奪取の民事上の側面に関するハーグ条約」の締約国である。情報については、コンプライアンスに関して米国国務省報告の travel.state.gov/content/childabduction/english/legal/compliance.html を、また、国別情報に関して travel.state.gov/content/childabduction/english/country/turkey.html を参照。

反ユダヤ主義

2014年には、特に8月の大統領選挙に先行する期間のガザ（Gaza）における衝突に呼応して、反ユダヤ主義的な事件が増加した。メディアと選挙で選ばれた公職者らは日常的にイスラエル人に反対する意見を述べ、ユダヤ人に対するそのような意見が一般化した。7月12日に、ポップス歌手のユルドゥス・ティルベ（Yildiz Tilbe）は、イスラエルの行動を非難した一節「神がヒトラーを祝福しますように」を含む一連の反ユダヤ主義的なメッセージをガザでツイートした。メリヒ・ギョクチェク（Melih Gokcek）アンカラ市長は、（特にヒトラーを名指ししたものではないものの）彼女のメッセージの多くをリツイートした。トルコ国内のユダヤ人コミュニティ（18,000人と推定され、そのほぼ全てがイスタンブールに居住している）に属する者は、ティルベに対して法的措置の圧力をかけ、彼女のツイートを不快であるとみなし、謝罪を要求する声明を出した。

2014年7月15日に、当時のエルドアン首相は議会での演説において、「より多くのテロリストを産む」ことをやめさせるためにパレスチナ人の母親は皆殺しにすべきと語ったと伝えられるイスラエルの議員、アイエレット・シャクト（Ayalet Shaked）をヒトラーと比較した。2日後の7月17日夕方、トルコとパレスチナの旗を振る抗議者が、イスタンブールのイスラエル領事館がある建物を攻撃した。ギョクチェク・アンカラ市長は、「われわれはトルコに殺人者の大使館を望んでいない！」とツイートした。

2014年7月19日に、当時のエルドアン首相の上級顧問は、「トルコのユダヤ人集団について慎重である」ようトルコ国民に求めた。彼は、「われわれが批判しているのは、トルコ市民であるトルコのユダヤ人コミュニティは言うまでもなく、イスラエルの人々ではなくイスラエルの政府である」と付け加えた。しかし、7月20日に、首相は、テレビのインタビューでイスラエル政府とナチを比べた類似点についての自説を展開しながら、「イスラエルがまさに今ガザのパレスチナ人に対してしていることが、ヒトラーが彼らに対してしたことを上回っているのがあなたにもおわかりでしょう」と述べて、彼のレトリックをエスカレートさせた。選挙後の9月22日のインタビューで、新たに選出されたエルドアン大統領は、彼のレトリックを縮小させた。「われわれの批判はユダヤ人に向けたものではない。それは、イスラエルの政府とその方針だけに向けられたものであり、何人もこの点を歪めるべきでない。区別をはっきりさせる必要があるのだ」

人身売買

米国国務省の人身売買に関する報告、www.state.gov/j/tip/rls/tiprpt/ を参照。

障害者

憲法は障害者の利益となる積極的差別を認めており、法律は、雇用、教育、航空などの輸送、医療の利用、及びその他の公的サービスの提供における、障害者に対する差別を禁じている。2014年2月6日に、国際的な定義と基準に沿って国の義務を修正するために、議会は障害者に関する法律（Law on Disabled Person）を改正した。改正点は、特に障害者に対する差別を禁止している。障害者を擁護する NGO は、政府がこの法律を効果的に施行していないと主張した。

同法は、すべての政府機関と企業に、障害者が公的エリアと公共交通を利用することができるように義務づけており、検討委員会の設立と違反に対する罰金を認めている。しかしながら、政府は、同法の施行をほとんど推し進めていないままであった。ほとんどの都市での利用状況は、極めて限定的なものに留まっていた。家族社会政策省が管轄する障害者高齢者総局（Disabled and Senior Citizens Directorate General）は、障害者の保護に責

任を負っている。

50人を超える従業員がいる企業に対し、同法は全従業員の3パーセント以上を障害者とするよう求めている。公共部門では、この要件は4パーセントになる。家族社会政策省は、2012年に開始された就職斡旋イニシアチブにより、2012年には5,254件の障害者雇用が成立し、2013年10月の時点ではさらに5,926件の雇用が成立していたと報告した。2014年5月の時点で、同省は、民間部門と公共部門の両方で12,329人の障害者が働いていたと報告した。2014年9月に、国家人事庁は、公務員として勤務している障害者は34,088人であると報告した。政府側のこうした率先的な努力にもかかわらず、NGOは雇用上の差別の例を報告している。

法律は、すべての公立学校に対して障害のある生徒に配慮するように定めているが、活動家は、障害のある生徒が入学を断られるか、退学するように勧められた事例を報告している。障害者のための活動家によれば、学齢期にある多数の障害者児童に、教育を適切に受ける権利が与えられていなかった。にもかかわらず、教育省によると、障害者の生徒は1ヶ月あたり8時間以上の個別教育と4時間以上の集団教育を受けたという。家族社会政策省は、障害のある生徒のための特別教育学校では、第9学年よりも上の学年に20,632人の障害者の生徒がいると報告した。さらに5,455人の生徒が障害者児童のための特別プログラムに参加していた。同省は、2012年の時点でトルコには1,728の特別教育リハビリテーションセンターがあり、255,848人の障害者に支援と訓練サービスを提供していたと報告した。

平等の権利監視協会（Association to Watch for the Equal Rights）と協力して2014年3月と8月に大統領選挙と地方選挙の両方を監視した独立選挙監視プラットフォーム（Independent Election Watch Platform）は、アクセス不可能だった投票センターに関係する545件の違反を報告した。

国籍／人種／少数民族

憲法はすべての市民に対する単一の国籍の指定を規定しており、アルメニア正教徒

(Armenian Orthodox Christian)、ユダヤ教徒 (Jew)、及びギリシャ正教徒 (Greek Orthodox Christian) という 3 種の非イスラム教少数派を除いて、国籍、人種、又は民族に基づく少数派を明白には認めていない。アレヴィー派、アッシリア人、プロテスタント、ローマ・カトリック、カフェリ族 (Caferi)、ヤジーディ族 (Yezidi)、クルド人、アラブ人、ロマ人、チェルケス人 (Circassian) 及びラズ族 (Laz) などのその他の民族的又は宗教的少数派は、その言語的、宗教的、及び文化的な権利を完全に行使することが許されていない。

1500 万人を超える市民がクルド族出身であり、クルド語の方言を話すものと推定された。政府と PKK の和平会談を背景として、公然とクルド語を話すか、やや目立ってその民族的アイデンティティを主張するクルド人に対する公の批判や嫌がらせは著しく減った。法律と慣習の両方で、政府は、教育、司法制度、国有メディア、及び公共サービスにクルド語を取り入れようとする措置を講じた。

2014 年 3 月 3 日に議会によって承認された民主化総合政策法は、私立学校がトルコ語以外の言語で教えることを可能にする。同法は、学校が私立教育機関法 (Private Educational Institutions Act) の規定に従わなければならない、国民教育省による査察を受けるという条件の下で、市民が日常生活で伝統的に使用している言語と方言による教育を市民に提供するための民間の教育組織を開設することを許している。少なくとも 3 つの大学でクルド語の課程が提供されており、政府は、ディヤルバクルに、主としてクルド語による授業を行うが、トルコ語、アルメニア語、シリア語、及び英語でも授業を行う大学を設立する計画を承認した。ディヤルバクルの大学は、年末の時点で設立段階に留まっていた。

民主化総合政策法は、また村落や周辺地域の非トルコ語旧名の復活も許しており、政党とその党員に、どのような言語においてもキャンペーンを行い、宣伝用の材料を使用する権利を付与する。政府と公務におけるトルコ語以外の言語の使用は、引き続き制限されていた。

クルド人の市民社会組織と政党は、集会及び結社の自由を行使する上で、様々な問題を経験してきた。クルド人の大きな集団が集会を開くと、通常そこには多数の警官の存在が伴

い、しばしば小競り合いにつながった。これは特に、大規模なクルド人街があるシリアのコバニが ISIL の勢力下に陥る可能性を防ぐために、政府の目に見えての無為に対して南東部各地で 10 月に抗議活動が生じた際に当てはまっていた。

アルメニア問題に関する行事と 1915 年の悲慘な出来事を記念する 2014 年 4 月 24 日の集会は平和的なものであり、必要な場合には警察により保護されていた。しかし、8 月の大統領選挙までの期間に、当時のエルドアン首相は、アルメニア人を含む少数派を槍玉に挙げたレトリックの使用をエスカレートさせた。8 月 5 日のテレビインタビューにおいて、エルドアンは、彼の家族の背景に疑念を抱く向きがあることに対し、次のように述べて不満を口にした。「私はジョージア人と呼ばれた。私はこれについて謝罪するが、彼らはもっと悪い[こと]さえ口にした。彼らは私をアルメニア人と呼んだのだ」このコメントは直ちにソーシャルメディア上に、またアルメニア人ディアスポラに大きな反発を呼び起こした。

2014 年 1 月 19 日に、暗殺されたトルコ系アルメニア人ジャーナリスト、フランク・ディンク (Hrant Dink) の生涯を称え、正義を求めるために、数千人がイスタンブールで行進した。殺害を計画した罪で起訴された 18 人の被告の裁判が継続中だったが、有罪判決に先がけて容疑者を勾留することが可能な最長期間についての法律の改正により、当局は 3 月に重要な容疑者、Erhan Tuncel を釈放した。7 月に、憲法裁判所は、ディンクの殺害に関する政府の不十分な調査がディンクの家族の権利を侵害したとの判決を下した。憲法裁判所は、地方裁判所による機密判決と特定の官僚を調査する許可を与えることを政府が拒否したことにより、家族が殺害の適切な調査を実施することが妨げられたため、家族の権利が侵害されたと主張する家族による 2 つの別個の申請に対する憲法裁判所の裁定に根拠を置いた。この判決にもかかわらず、職務怠慢で告発された官僚に対して訴訟は起こされていなかった。

オブザーバーは、トルコには 200 万人を超えるロマ人がいると推定した。ロマ人コミュニティは、教育、医療、及び住宅を得る権利をめぐる問題を依然として抱えていた。また、ロマ人の住民は、新たな住宅開発計画が彼らの伝統的な居住域まで拡大したことで、立ち退きを強要された。ロマ人は職場内差別についても報告した。

異端のイスラム信仰体系に属する教徒であるアレヴィー派は、人口の 10 から 25 パーセントを占めている。アレヴィー派は、国の官僚制に登用される数が不当に少なく、中央政府から任命される同国の 81 の県知事職のいずれにも就いていなかった。アレヴィー派の礼拝所、すなわち「ジェメヴィ (cemevi)」には、モスクと同じ法的地位は与えられておらず、国の財政支援も受けていなかった。また、宗教問題管理局 (Presidency of Religious Affairs) は、学校において強制的な宗教教育を行うなど、スンニ派の利益のみを代表していた。2014 年 9 月 23 日に、アレヴィー派の子どもの一部が世俗の学校ではなく国立の宗教学校に割り当てられた際、数千人のアレヴィー派が抗議した。

2014 年 9 月 16 日に、ECHR は、国が義務的なスンニ派宗教教育クラスに参加することを 14 人のアレヴィー派の生徒に強制することによって、彼らの教育の権利を侵害したと認めた。ECHR は、生徒がその宗教又は理念上の信念を明らかにすることなく、宗教と倫理の授業を免除されることを可能にするシステムを導入することによって、直ちに状況を改善するよう政府に求めた。それに対し、ダウトオール外務大臣は次のように述べて、義務的な宗教教育システムを正当化した。「私はマルクス主義者ではないが、まさに私がマルクス主義を知るべきであるように、無神論者が宗教の文化について見識を持つことは必要である」ダウトオールは、トルコと中東での社会事象を理解するためには宗教的知識が不可欠であり、適切な宗教教育の不足が急進化に寄与していると断言した。ダウトオールは、義務的な課程のカリキュラムでは、非イスラム教徒にどのような要素の宗教的圧力も加えられているようには見受けられなかったと付け加えた。

アレヴィー派は社会的差別に日常的に直面していた。例えば、2014 年 3 月 26 日に、バンのタスバ (Tusba) 小地区で、心なき破壊者が 1978 年にカフラマンマラシュ県 (Kahramanmaras Province) で数十人のアレヴィー派が殺害される前に行われた同様の警告を模倣して、エルカン・グル (Erkan Gur) の家に赤い塗料で印をつけた。

2014 年 5 月 22 日に、イスタンブールの Okmeydani 付近で、ソマ鉱山災害とバーキン・エルヴァンの死に対して、かなりの数のアレヴィー派の人々による抗議活動が沸き起こった。抗議者に実弾で応じていた警察は、アレヴィー派の礼拝所での葬儀に出席していた Ugur Kurt を射殺した。

トルコにはシーア派信徒の少数派もおり、エルドアン大統領は9月のテレビインタビューで、ギュレン運動家（Gulenists）とともに彼らのことも侮辱した。ギュレン運動家についてトルコのイスラム学者によって始められたスンニ派に基づいた宗教運動のメンバーであり、与党 AKP の政府を倒そうと計画したとして告発されていたギュレン運動家について尋ねられた時、エルドアン大統領は次のように述べた。「これらの人々には3つの主要な性質がある。すなわち、彼らは空とぼけを行い、嘘をつき、中傷する。結果として、彼らは扇動と悪意に関係している。彼らはシーア派信徒よりずっと進んでいる。シーア派信徒は彼らに太刀打ちできない」。

HRFによると、2014年10月15日までに、クルド人、アレヴィー派、ロマ人、アルメニア人、ユダヤ人、及びトランスジェンダーの人々に対して仕向けられた憎悪犯罪で11人が命を失い、82人が負傷した。

性的指向と性同一性に基づいた社会的虐待、差別、及び暴力行為

法律はLGBTの人々を明確には差別していないが、「社会道徳に反する行為」、「家族制度の保護」、及び「不自然な性行動」に関する法律における言及が、雇用主による差別と警察による虐待の根拠となることがあった。LGBTの娼婦は、警察が賄賂を引き出すために彼らを拘束したと伝えた。法律には、「法律と道徳に反する目的のために協会を設立してはならない」とも規定されている。当局は、LGBT問題に取り組むNGOの活動を封鎖又は制限するためにこの法律を適用しており、またTIBはLGBTのソーシャルウェブサイトをブロックしていた。例えば、Grindrのウェブサイトは2013年8月にブロックされたが、その年を通じてブロックされたままになっていた。

LGBTの人々は、差別、脅迫、及び暴力犯罪を依然として受けていた。NGOのKAOS-GLは、2010年から2014年6月までの間に、自らをレズビアン、ゲイ、バイセクシャル、又はトランスジェンダーとして認めていることがわかっている人々に対しての報告された憎悪殺人が、少なくとも41件発生したと伝えている。

KAOS-GLはまた、家族社会政策省と労働省がLGBTの人々の存在を認知していないため、LGBTの人々に対する社会的な保護が保留されていると報告した。KAOS-GLは、どちらの省もLGBT集団と協働せず、LGBTの人々の権利又はサービスと保護の必要性も考慮しないであろうと報告した。

LGBTの支持者は、売春に携わるトランスジェンダーの人々への攻撃に対して処罰が行われない環境を作り上げているとして、裁判所と検察局を批難した。人権派弁護士らは、警察と検察が、トランスジェンダーの人々に対する暴力に関する積極的な追及を往々にして怠っていたと報告した。警察と検察は、他の被告人には一般的に行っているように容疑者を逮捕するか、審理前勾留において拘束することはなかった。逮捕がなされた場合であっても、被告人はトルコ刑法の下での「不当な挑発」を主張し、減刑を求めることができた。刑法は、刑罰は「加害者が、不正な行為により引き起こされた憤怒又は強力かつ突然の激情の下で罪を犯した場合には軽減されるものとする」と規定している。判事は、LGBTの人々を殺害した者の判決を軽減するために、この法律を日常的に適用した。例えば、2014年2月26日に、裁判所は、「不当な挑発」の規定の下で、トランスジェンダーの女性を殺害した男性の判決を終身刑から懲役18年に軽減した。評決によると、「不正な行為」は、被害者が「トランスベスタイトであること」であった。控訴裁判所は、部分的に、被害者の「不道徳な性質」に基づいて、これらの評決を支持した。

2014年4月21日に、2人のトランスジェンダー女性がイスタンブールのタルラバシ（Tarlabasi）地区で暴行された。一方の女性、ナラン（Nalan）は負傷し、彼女の仲間である21歳のカグラ（Cagla）は死亡した。別のトランスジェンダー女性がこの攻撃の一部始終について語ったが、警察官と救急隊員は死体に触れることを断り、そのため被害者の友人が彼女を運ぶことを強制されたと報告した。

イスタンブール、アンカラ、イズミル、アダナ、エスキシェヒル、及びディヤルバクルには活発なLGBT組織が、また小規模な都市や大学の構内には非公認の団体が存在していた。こうした団体は、警察及び政府当局による嫌がらせを伝えている。小さな都市の多くの大学グループは、組織化を試みたが反発者によって許可が拒絶されたとする苦情を訴えた。

2014年6月18日に、ヘイトスピーチを含む脅威のため、マーディン・アルトゥクル大学

(Mardin Artuklu University) の当局は、大学院のクラスにおける「クウィア（「同性愛者」の隠語）とアーキテクチャー」のワークショップを中止した。

LGBT 団体は、運営上の負担を生み出し、多額の罰金の可能性があるると脅すために、政府が日常的に詳細な監査を利用していると報告した。団体は、家主からの差別を理由に、賃借するオフィススペースを見つけることが難題になっていると報告した。

LGBT の人々は雇用における差別に直面していた。法律には、政府職員が、「公務員の地位に不適当な、恥ずべき、不都合な仕方で行動している」と認められるならば、解雇を考慮するとの条項が含まれており、他の法令は不貞の漠然とした実行を有罪としている。In 2014 年 3 月に、ガジーアンテップ (Gaziantep) で LGBT の警察官が解雇され、「不貞」の罪で告発された。行政裁判所は、裁定は無効であるとの警察官の訴えを却下した。

HIV/エイズの社会的不名誉

保健省は、2013 年に HIV/AIDS の新たな罹患者が 1,313 人であると報告したが、そのうちの 1,220 人は HIV 保有者で、93 人が AIDS であり、1 年間での最も高い増加を記録した。2013 年末の時点で、国内には 6,381 人の HIV 陽性の人と 1,147 人の AIDS 感染者がいた。人権団体は、メディアと医学の専門家が HIV/AIDS の個人のプライバシーを尊重しないことが多かったと不満を述べた。HIV/AIDS の多くの人々は、雇用、住居、公的サービス、便益、及び医療へのアクセスにおける差別について報告した。ポジティブライフ財団 (Positive Life Foundation) は、国が HIV/AIDS の人を差別から保護する法律がなく、匿名の HIV 検査に対して法律上の障害があると指摘した。EU の進捗状況報告書は、政府がまだ HIV/AIDS についての戦略的な行動計画を最終決定しておらず、さらなる意識啓発活動が必要であると指摘した。

第 7 節 労働者の権利

a. 団結権及び団体交渉権

法律は、独立組合を結成するかこれに加入し、団体交渉を行い、合法的ストライキを実施する労働者の権利を規定している。政府は一般に、大幅な法的規制を伴いながらもこれらの権利を尊重した。法律は反組合的な差別を禁止しており、組合活動のために解雇された労働者の復職又は1年間の給料に相当する罰金の支払いを求めている。

上級公務員、治安判事、軍人、及び警察官などの特定の公務員は、組合を結成することができない。法律はストライキの権利を規定しているが、生命及び財産の保護に従事する公務員、ならびに炭鉱の採掘と石油業界、病院と葬儀業界、都市交通、エネルギーと衛生サービス、国家の防衛、銀行業、及び教育に携わる労働者によるストライキを禁じている。後者の労働者集団は団体交渉を行うことができるが、法律ではこれらの集団に対し、ストライキではなく調停を結ぶことで争議を解決するように求めている。法律は、政府が公衆衛生又は国家安全保障への脅威と判断するいかなる状況についても、政府がストライキ権を拒否することを可能にする。政府は結社及び団体交渉の権利に数多くの規制を維持していた。法律は組合に対し、会合又は大会（公式に指定された場所で開催しなければならない）を開く前に政府当局に通知するように求めており、また組合は、政府の代表者が集会に参加することとその議事を記録することを認めなければならない。事前の承認なく新規に労働組合を設立するには、最低でも7名の労働者が必要になる。組合が交渉代表権者となるには、所与の職場における従業員の40パーセント、及び当該業界の全労働者の1パーセントに相当しなければならない。労働法は、組合の指導者が、政党の幹部になるかその義務を遂行すること、あるいはいずれかの営利企業で働くか又はその運営に関与することを禁じている。労働組合に組織されていない労働者--移民、家内使用人、及び非公式経済に従事する者など--は、団体交渉法によってカバーされていなかった。労働裁判所は効果的に、また比較的効率的に機能していた。しかし、訴えはしばしば何年もの間続く可能性があった。裁判所が、雇用者が不公平に労働者を解雇したと裁定し、当該労働者を復職させるか、補償を行うべきであるならば、雇用者は一般に罰金とともに従業員に補償金を支払った。労働者の擁護者は、こうした罰金が、雇用者が罰金を通常の営業経費と見なすことができるほど低額であると述べた。

政府と雇用者は結社の自由と団体交渉権に干渉した。政府の規制と干渉は、特に結社の自由に関して活動を実施する組合の能力を制限した。警察は頻繁に組合の集会と大会に出席

していた。2014年6月20日に、シシエジヤム（Sisecam）ガラス工場の約6,000人の労働者がストを呼びかけた。政府は、このストを公衆衛生又は国家安全保障への脅威と見なして延期させるためにその権限を利用し、ストは収束した。2014年4月21日に、組合がメディアに対し、タクシム広場での伝統的なメーデー集会に関する計画を、同広場での抗議活動に対する政府の禁止令を無視して発表する声明を読もうとした時に、イスタンブール警察は労働組合員に催涙ガスを発射した。イスタンブール当局は、メーデーに組合がタクシム広場に近づくことを自力で阻止するために、放水銃と催涙ガスを含むかなりの実力を行使した。弁護士協会は、当局が266人を拘束したと報告した。同市の他の場所では平和的な抗議活動が起こった。

雇用者は、労働組合化された職場で、脅し、暴力、及び組織的な解雇をますます用いるようになった。組合は、反組合的な差別がさまざま部門にわたって日常的に生じていると主張した。サービス部門の組合組織者は、民間部門の雇用者が時に法律を無視し、組合活動を抑制するために労働者を解雇したと報告した。1年未満の期間の契約を循環させて、労働者に均等な利益又は団体交渉権の資格を与えないようにする労働者雇用が増大する傾向にあった。2014年6月に、約50人の労働者が、M&T Reklamの2つの工場で成功した団結キャンペーンを受けて解雇された。8月までに、解雇された労働者の数は110人にのぼった。組合グループは、労働省は組合に団体交渉を保証したが、会社が組合と交渉することを拒絶したと指摘した。

b. 強制労働の禁止

法律は、一般にあらゆる形態の強制労働又は賦役を禁じており、政府はこのような法律を有効に施行していた。強制労働は一般に生じていなかったが、子どもを路上で商品の販売や物乞いをして働かせる家族もいた（第7節cを参照）。

労働社会保障省は、国内に強制労働の証拠は全く存在しないと述べた。2014年4月に、強制労働と賦役を含め、人身売買と戦うための監督機関は、省庁間の国家タスク・フォースからDGMMに交代した。政府は、人身売買の防止と売買の被害者の識別への取り組みに、弱い姿勢しか示さなかった。人身売買の違反に関する刑罰は懲役8年から12年に及

び、他の重罪に比べて十分に厳格であった。

法律は経済発展のために軍による徴集兵の使用を許している。労働協約、スト、及びロックアウトに関する法律も、ストへの参加のための拘束労働に関係する刑罰上の制裁を規定している。

米国国務省の人身売買に関する年次報告書、www.state.gov/j/tip/rls/tiprpt/ も参照。

c. 児童労働の禁止及び雇入れの最低年齢

法律は、子どもが学校への出席を妨げない軽い仕事を 14 歳から行うことを許しており、また 16 歳未満の子どもが困難な、あるいは危険な仕事を行うことを禁じている。政府は、18 歳未満の子どもが、夜間労働や地下採掘のように、特定の職業に就くこと、又は危険な条件下で働くことを禁じている。2013 年に、政府は、その他の重労働や危険な仕事から子どもを保護する法律を廃止し、16 歳から 18 歳までの子どもがレンガやプラスチックの工場に雇用されることを可能にするために規則を改正した。義務教育に関する 2012 年の法律は、13 歳以上の子どもが、家庭で教育を受けることを許している（第 6 節、子どもも参照）。法律上の最低就労年齢は 15 歳のままであるが、新しい法律は児童労働に対する保護を緩和している。

児童労働は、製造業、非公式経済における一部の路上産業、そして子どもが収穫のために家族を手伝う移民農場での季節労働で用いられた。政府筋と国際労働機関（International Labor Organization）は、児童労働の例が靴の製造や自動車修理などの零細産業にかなり偏っていて、そのような職場にはもはや問題が存在する証拠がなかったと主張した。UNICEF は、6 歳から 17 歳までの子どもの雇用率が 5.9 パーセントであると報告した。ロマ人の子どもは、親やその他によって、織物や食物の販売、靴磨き、又は物乞いをしに、路上に働きに行かされていた。そのような習慣は、シリア、アフガニスタン、及びイラクからの難民の間でも次第に大きくなっている問題であった。労働省は、児童労働の最悪の形を、季節の商業的農業で、又は道路工事で働くことであると認定した。子どもの商業的な性的搾取が生じていた（第 6 節、子どもを参照）。入手可能な最も新しい情報である政

府の 2012 年度全国児童労働調査 (National Child Labor Survey) のデータは、働いている子どもの 3 分の 1 が 6 歳から 14 歳までであり、3 分の 2 が 15 歳から 17 歳までであることを示した。

すべての部門で効果的に法律を監視し、実施するための資源と検査は不十分であった。検査官は、50 人以下の労働者を雇用している農場、海上と空輸の施設、家内制手工業、及び最高でも 3 人までしか雇用していない小さな店を日常的に訪問していなかった。誰かが申し立てを行えば、これらの職場への労働省検査はおおむね実施された。2014 年 9 月現在で、検査官は 22 件の児童労働を確認し、合計 26,360 リラ (11,700 ドル) の罰金を徴収した。刑罰は、違反を阻止する上で常に十分であったわけではない。

米国労働省の最悪の形態の児童労働に関する調査報告書 (Findings on the Worst Forms of Child Lab)、www.dol.gov/ilab/reports/child-labor/findings/ も参照。

d. 雇用又は職業に関する差別

労働法と規則は、人種、性、性別、障害、言語、宗教又は宗派、政治的意見、あるいは理念上の信念に関する雇用又は職業における差別を禁止する。ポジティブライフ協会は、実際には、これらの保護手段が病状 (例えば HIV) も含むと報告した。政府はこれらの法律と規則を効果的に実施しなかった。雇用又は職業における差別は、性別、民族的特性、宗教、性的指向、HIV 陽性の立場、及び障害の存在に関して生じた。

e. 受入れ可能な労働条件

全国的な最低賃金は 1 ヶ月あたり 1,134 リラ (504 ドル) であった。公式の貧困レベルは、2014 年 9 月現在で 4 人家族の場合 1 ヶ月あたり 3,876 リラ (1,722 ドル) であった。経済協力開発機構 (Organization for Economic Cooperation and Development) は、全国的な最低賃金が生産性における地域差と生計費を十分に考慮したものではないと指摘した。

法律は、週休 1 日で 1 週間に 45 時間の労働時間数を定めている。残業は 1 日あたり 3 時

間、1年で270時間に制限される。法律は残業への特別手当を義務づけているが、雇用者と従業員がフレックス時間制に同意するのを許している。労働省の労働調査局（Labor Inspectorate）は、労働組合化された産業、サービス、及び政府部門において賃金と時間の規定を効果的に施行した。非公式で、労働組合に組織されていない部門の労働者は、法律によって認められた時間外手当を受け取るのが難しかった。法律は過度の強制的な残業を禁止する。組合によると、政府の定める労働安全衛生基準は常に流通しているわけでも、具体的な産業に適しているわけでもなかった。法律は非公式経済の労働者をカバーしていない。

政府は労働省を通して、一部の部門でこれらの法律を効果的に施行した。資源と検査は、すべての部門において施行を保証するのに十分ではなかった。違反者は、1回の違反あたり1,120リラから89,629リラ（498ドルから39,840ドル）に及ぶ罰金によって罰せられる可能性があった。同省は、2014年9月現在で、5,148件の検査が6,985件の労働法違反を暴き出し、合計2590万リラ（1150万ドル）にのぼる過料をもたらしたと報告した。追加の5,956件の衛生安全検査は14,117件の違反を明るみに出し、合計1410万リラ（630万ドル）にのぼる罰金をもたらした。トルコには、歴史的に大規模の非公式経済が存在する。入手可能な最新のデータによると、2013年に、財務省は、経済における非公式部門の割合が、2012年の国内総生産の推定28パーセントから26.5パーセントまで低下したと報告した。ほとんどの部門の労働者は、雇用の危機なくして、健康又は安全を危険にさらした状況から免れることができず、当局はこのような状況において被雇用者を有効に保護しなかった。

労働者支持団体である労働者の健康と安全のための集会（Assembly for Worker Health and Safety）によると、2014年10月31日までに少なくとも1,573人の職場の死亡者が発生しており、年率換算で2013年から50パーセント増加した。建設、冶金、採掘、及び農業の部門は最も危険であった。

2014年5月13日に、ソマの炭鉱での爆発と火災の発生後に、301人の坑夫が一酸化炭素中毒で死亡した。発生時に地下にいた坑夫の数は、労働規則では順次的であることが必須とされるシフトが重複していたことによって、2倍になっていた。法律は、鉱山が退避区

域又は救命室を配備するように要求しておらず、同鉱山にはこうしたものがなかった。従業員によると、鉱山の経営陣は、生産性が低下するのを避けるために、ガスセンサー、火災報知器、及び通信システムを停止していたという。従業員は、安全装置が旧式で、故障していたとも指摘した。議会は、かつて、同鉱山における長年の安全懸念を調査する動議を否決していた。組合は、同鉱山が半年ごとの労働省安全検査に大きな問題なく 16 回合格していたと述べた。組合は、雇用者が法的責任を、したがって労働者の安全についての責任を回避することを可能にしたと組合が告発した、ますます増えていた業務形態である、短期契約の労働者への鉱山作業の業務委託を批判した。2014 年 11 月 5 日に発表された公式の事故調査報告書は、鉱山の執行委員会の会長と他の 7 人について、301 人を数えた過失致死罪に基づき、加重終身刑を勧告した。8 人の会社幹部と、鉱山管理者、技師、及び安全監督者を含む 29 人の他の従業員が起訴に直面した。ソマの検察官は、同鉱山で 20 件の重大な過失を見出した。

2014 年 10 月 28 日に、エルメネク (Ermenek) で、洪水によって炭鉱の地下に閉じ込められた 18 人の坑夫が死亡した。2014 年 11 月 26 日に発表された専門家による報告書は、2014 年 8 月の検査で発見された問題が改善されなかったにもかかわらず、エネルギー省の鉱山総局 (General Directorate of Mining) が鉱山の再開を許可したために、鉱山を営営する 2 つの会社とともに、同総局がこの事故に関係していると思なした。